

2019年 社会構築論系
地域・都市論ゼミ ゼミ論文

地元野菜による地域アイデンティティの形成
ー東京都江戸川区を事例にー

主査：浦野 正樹教授

早稲田大学 文化構想学部
社会構築論系4年 浦野ゼミナール所属
1 T160811-1 橋本 弥佳

目次

序章.....	4
序-1 研究動機.....	4
序-2 研究目的.....	4
序-3 論文構成・研究方法.....	5
第1章 先行研究.....	7
1-1 都市農業に関する先行研究.....	7
1-1-1 都市農業とは.....	7
1-1-2 都市農業の多面的機能.....	8
1-2 地域アイデンティティについての先行研究.....	10
1-2-1 地域アイデンティティとは.....	10
1-2-2 地域アイデンティティの形成条件と必要性.....	10
1-2-3 食べ物を用いた地域アイデンティティの形成.....	12
第2章 都市農業と江戸東京野菜.....	14
2-1 百万都市江戸と農村の関係性.....	14
2-2 江戸東京野菜.....	15
2-3 都市の拡大と都市農業の変化.....	17
2-3-1 都市の拡大.....	17
2-3-2 都市農業施策の変遷.....	20
2-3-3 東京都市農業の変化.....	21
2-4 消えた江戸東京野菜－練馬大根－.....	24
第3章 小松菜産地としての江戸川区.....	28
3-1 江戸川区の歴史と農業.....	28
3-1-1 江戸時代.....	28
3-1-2 明治時代～昭和時代(戦前).....	30
3-1-3 昭和時代(戦後)～高度経済成長期.....	32
3-2 江戸川区における農業と小松菜生産の推移.....	37
3-2-1 農業形態の推移.....	37
3-2-2 小松菜生産に関する推移.....	39

3-2-3 江戸川区における小松菜生産の技術革新	41
3-3 まとめ・考察.....	44
第4章 小松菜を用いた地域アイデンティティの形成.....	46
4-1 江戸川区行政計画における農業の位置づけ.....	47
4-2 取り組み事例.....	51
4-2-1 小松菜加工商品.....	51
4-2-2 小松菜給食.....	52
4-2-3 区内イベント・エドグリーン	53
4-2-4 農産物ロゴマーク・小松菜スタンプラリー	54
4-3 事例分析と考察	56
終章.....	59
終-1 総括.....	59
終-2 復活する江戸東京野菜.....	64
終-3 謝辞.....	64
参考文献・URL	65

序章

序－1 研究動機

私の祖父は江戸川区内で農家をしており、私自身も江戸川区に15年以上住んでいる為、幼いころから東京に住んでいても農業が身近に存在していた。しかし東京23区で農地を所有しているのは11区と半分にも満たない。多くの区では高度経済成長期における人口増加と都市開発で農地が宅地に転用されてしまった。その中で江戸川区は農地を残しつつ、住民の間に地元農産物を定着させている。江戸川区で生産されているものの代表は小松菜であり、区内の作付け面積では圧倒的1位(152.9ha)で2位の枝豆(4.0ha)に大差をつけている。また、都内では生産量1位であり、市場出荷産地としての役割も果たしている。

他の農地を持つ区の例として、農地面積1位(23区内)の練馬区が挙げられる。他区からイメージされる練馬区の代表的農産品としては練馬大根が挙げられるのではないかと。しかし、現在練馬区内で練馬大根を生産しているところは少なく、主要作物はキャベツになっている。

小松菜も練馬大根も江戸時代から生産が行われてきた江戸東京野菜の一つであるが、現在でも江戸東京野菜で市場に多く流通しているのは小松菜くらいである。東京が発展していくにつれ消えていった江戸東京野菜の中で、なぜ小松菜が今日まで存続し続けて来たのか興味を抱いた。

また、日本では人口集中とその後の人口減少が予測されている。都心部においても人口が減少することから宅地化の必要性が薄れ、地域の環境を良くするのに都市農業が注目を集めるようになった。東京都においても2014年に『東京都長期ビジョン』が公表され、その中で都市農業を振興していくことが述べられている。

今後都市農業に対する政策の変化が予想される中で、再度都市農業が地域において持つ役割を検討し発展の可能性を考察する必要があると考え、卒業論文のテーマとして設定した。

序－2 研究目的

本論で明らかにしたいことは、23区という都市部に位置する江戸川区が小松菜の市場出荷産地として存続している要因である。他の都市農業との違いや特徴を、土地や野

菜の特徴から明確にしていきたい。また、今日では区の地域アイデンティティとして小松菜が定着しつつあり、その要因についても検討していく。

近年「東京一極集中」や、「都市の同一化」が日本の課題となっており、地域アイデンティティ形成に焦点を当てた論文も多く出されている。本論の調査対象地である江戸川区は都市部に該当するため、「都市の同一化」という課題に対しどのように対抗しているのか、本論を通じてアプローチしていきたい。

序－3 論文構成・研究方法

【研究方法】

最初に東京周辺都市農業の変遷について先行研究や文献、農業センサスなどの行政資料を参考にまとめ、その中で江戸川区の農業が持つ特徴と、今日まで小松菜生産が続いた要因について農業のイメージが強い練馬区などと比較し明らかにした。

次に近年における江戸川区の農業について、区の行政施策から農業の位置付けを明らかにした。住民に区のアイデンティティとして小松菜が定着しつつある要因は行政・農協・民間の代表的な取り組みを挙げ、検討している。行政の取り組みでは江戸川区産業振興課に、民間の取り組みでは小松菜研究会で商品作成に携わった方に対し、取り組みを始めた理由や感じている課題、今後の展望についてヒアリング調査を行い、それぞれの立場から地域や小松菜に対してどのような意識を持っているのかを分析した。また取り組み自体について、ホームページ等の情報を参照し、住民の参加し易さや影響の大きさ等から地域アイデンティティ形成に果たす可能性を考察した。

【論文構成】

第1章では先行研究をもとに「都市農業」と「地域アイデンティティ」の定義を明確にし、現在考えられている都市農業の役割や地域アイデンティティの形成方法についてもまとめていく。

第2章では東京周辺都市農業全体の概説を行う。2-1では都市農業の誕生経緯と農村との関係性についてまとめ、2-2では江戸東京野菜について地域ごとに特徴を整理する。2-3では都市拡大が都市農業に与えた影響について行政施策や農業形態の面から述べていく。2-4では練馬大根を取り上げ、農地が多い区において伝統野菜が衰退していった経緯を明らかにする。

第3章では3-1で江戸川区の歴史とともに、小松菜がどのように農作物として定着していったのかを明らかにする。3-2では近年の江戸川区と小松菜生産に焦点を当て、第4章への導入を行う。

第4章では小松菜が江戸川区のアイデンティティとして定着した経緯について代表的な事例をあげ分析していく。まず4-1で江戸川区が行政施策として農業、そして小松菜をどのように位置付けてきたのかをまとめる。4-2では江戸川区における地域のアイデンティティ形成において今日も行われている代表的な取り組みを挙げ、それら取り組みが持つ成果や課題について明らかにする。4-3では取り上げた事例を総合して分析する。

終章では江戸川区が地元野菜の地域のアイデンティティとして定着させることに成功しつつある要因や課題についてまとめ、今後都市農業が地域アイデンティティやコミュニティ形成において果たす可能性について言及していきたい。

第1章 先行研究

本論において中心的テーマとなる「都市農業」と「地域アイデンティティ」について、先行研究を参考にしながら定義していく。また、都市農業が求められる多面的機能と地域アイデンティティの形成要因についても先行研究や農林水産省ホームページを参考にまとめてみる。

1-1 都市農業に関する先行研究

1-1-1 都市農業とは

「都市農業」の定義は何なのか。農林水産省が施行した都市農業振興基本法第2条では「市街地及びその周辺で行われる農業」と規定しており、特に都市農業が該当する区域が細かく定められているわけではない。鈴木(2016)によると、「都市農業」という言葉が使われるようになったのがいつ頃かはわからないが、日本で注目を集めるようになったのは高度経済成長期とされている。東京・大阪・名古屋の三大都市圏が急速に開発されていく中でスプロール化していった「残地農地」を都市農業とし、当時は将来的に消えていく農業だと考えられていたようだ。鈴木自身は論文において「市街化区域」と「市街化調整区域」に含まれる農業を「都市農業」として定義している。「市街化区域」と「市街化調整区域」とは1968年に制定された「新都市計画法」の中で規定されたものである。市街化区域は「おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街地化を図るべき区域」であり、市街化調整区域は「当分の間開発が抑えられる地域」とされている。東京・名古屋・大阪の三大都市圏と政令指定都市は区分することとされており、その他地域では都道府県によって区分するかどうかが決められるという。たしかに、大都市とそれに付随する地域は農林水産省の規定とも一致しており、適当だと考えられる。

しかし、東京圏に絞った際に東京23区内で行われている農業と東京圏である千葉県で行われている農業を全く同じものと認識していいのかは疑問が残る。23区内では市場出荷はあまり行われておらず、一方千葉県は東京卸売市場における出荷割合が高い。小林(1979)は都市農業と似たような意味で「近郊農業」を扱っている。近郊農業の概念は大別して二つあり、一つが都市近郊地域における蔬菜園芸農業などの集約的農業をさし、もう一つは都市近郊地域で行われる全ての農業を意味するものとしている。また、生産様式の変化や輸送技術の発展から新たな近郊農業の概念として「市街地農地」を挙げており、東京23区内における市場出荷を中心としない農業の定義としてはこちらが

適切ではないかと考える。

本論文では東京圏における農業全般を「都市農業」として定義し、その中で都市内部において行われる農業を「市街地型農業」、都市周縁部で都市への市場出荷を中心にして行われている農業のことを「近郊農業」と区別し述べていきたい。

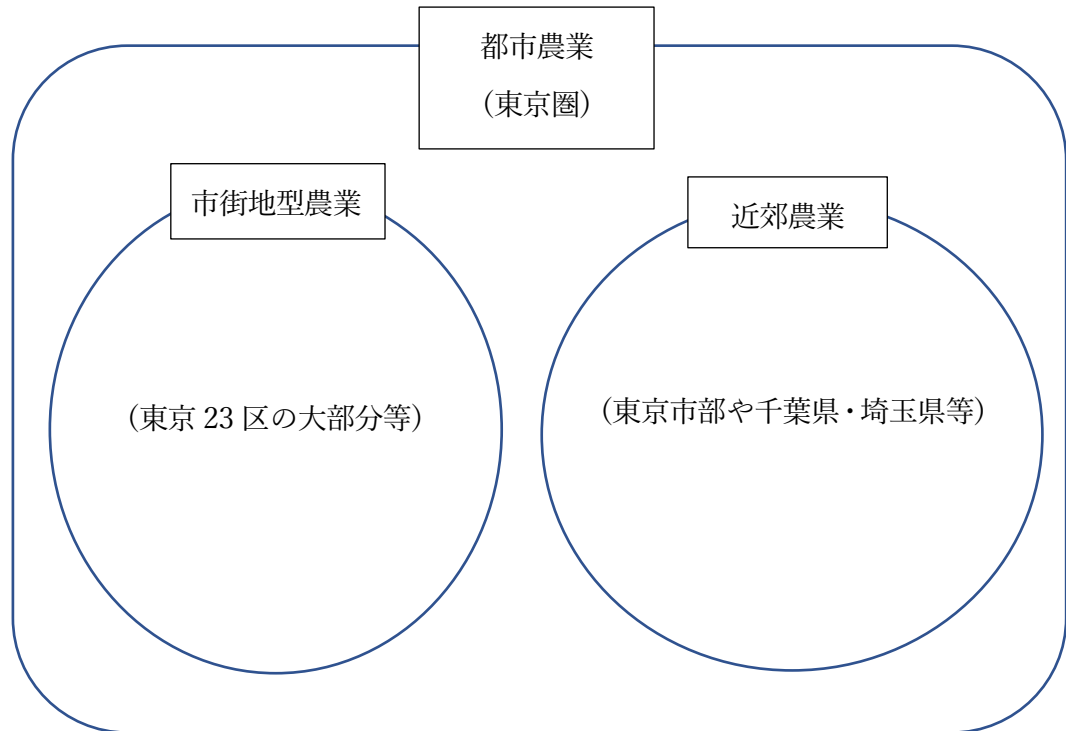


図 1-1 都市農業のイメージ

1-1-2 都市農業の多面的機能

詳しくは第 2 章において述べるが、都市農業は時代によって都市住民との関係性が変化している。特に高度経済成長期やバブル期は都市部と周辺地域への人口流出が大きかったことから、農地は宅地化するべきものと考えられていた。しかし、環境問題が発生したことやバブル崩壊によって農地を見直す動きが起こっていったのである。鈴木(2016)によると、高度経済成長期後に求められた都市農業に期待された役割は生活環境の保全であった。経済至上主義の弊害として公害が発生し生活環境の大切さが見直されるようになったのだ。バブル崩壊後は人々が「心の豊かさ」や「真の豊かさ」を求めるようになった背景から都市農業の多面的機能が主張されるようになったという。

鷹取(2000)は練馬区大泉地区を事例として、近郊農業期、都市農業の萌芽期、都市農業の成熟期、都市農業安定期(理想の将来像)それぞれの時期ごとに農業が求められている役割を挙げている。

農林水産省「都市農業振興基本法」において都市農業が持つ機能として、①新鮮な農産物の供給 ②災害時の防災空間 ③国土・環境の保全 ④都市住民への農業への理解の醸成 ⑤心やすらぐ緑地空間 ⑥農業体験・交流活動の場 の六つを挙げている。これらを鈴木と鷹取の事例に合わせて時期ごとに並べると以下ようになる。

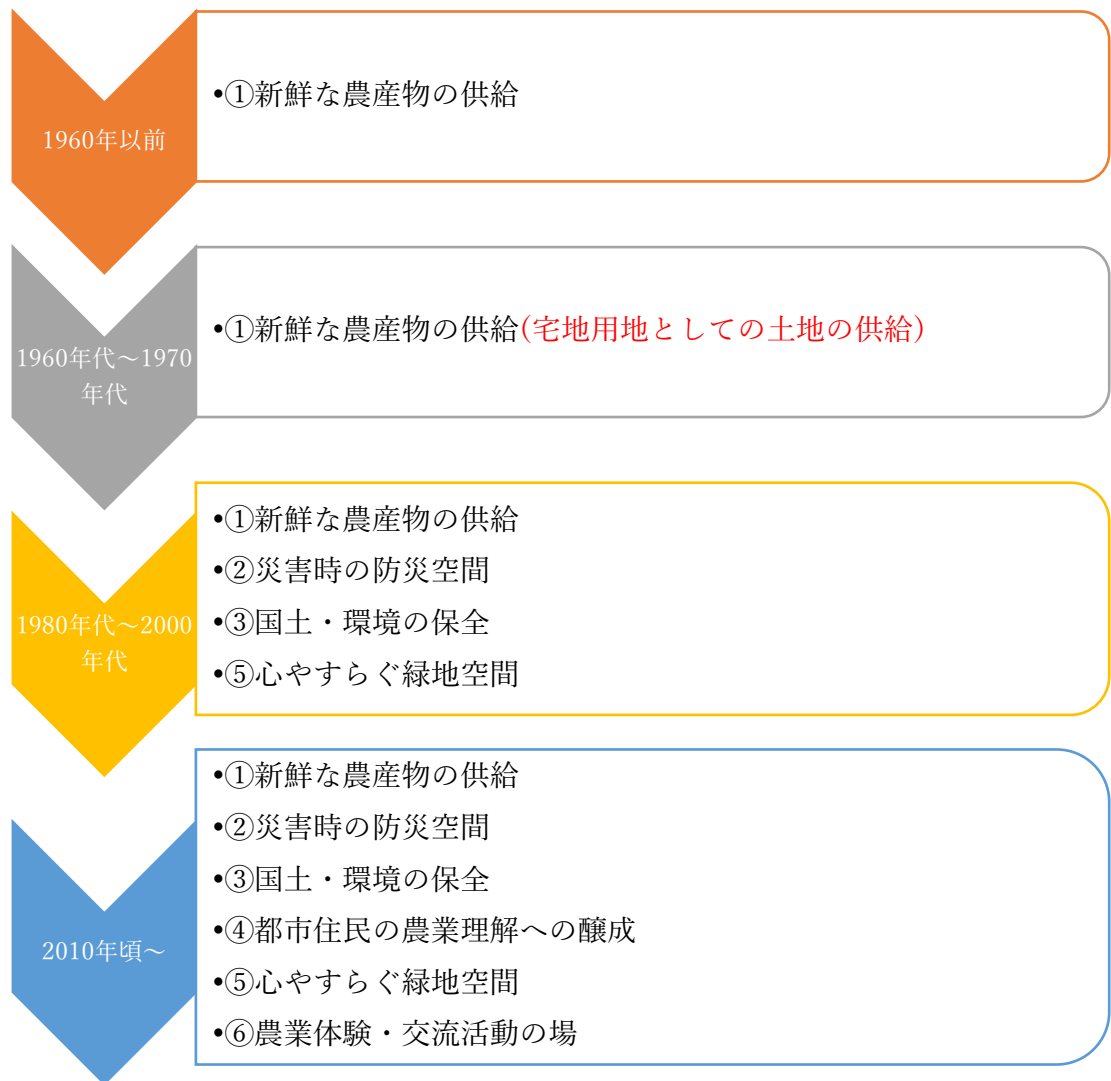


図1-2 都市農業の多面的機能変遷イメージ

①・②・③は都市農業以外においても該当するが、④・⑤・⑥は特に都市農業ならではの機能だと考えられる。

以上の都市農業機能の変遷も踏まえつつ次章では東京圏における都市農業の変遷を扱っていく。

1-2 地域アイデンティティについての先行研究

1-2-1 地域アイデンティティとは

日本において「地域アイデンティティ」が論じられるようになったのは1970年頃からであり、都市化や人口集中、グローバル化が始まっていく反動として地域固有のものに目を向ける必要性を訴えていたのではないかと考える。

しかし、「地域アイデンティティ」という言葉の定義は明確にされておらず、研究者によって定義は異なっている。

渡部(2010)は「生活や生業などの行為を通じて景観に働きかけを行うことによって形成され、地域で長年居住した者の集団が共有して認識する集団的アイデンティティ」とし、これを表す平易な表現として「なじみがある」「なつかしい」「誇らしい」「地域らしい」という四つの形容詞を挙げている。渡辺(2010)の定義では長年居住した者の集団が認識するものとしているが、本論分では新規居住者もその地域を表すと認識出来るものを地域アイデンティティとしたい。

沈(2019)は長野県上田市の地域文化資源として上田紬を挙げ、地域アイデンティティとしている。しかし300年を超える歴史を持ちながら、近年では生産減少や若者の着物離れにより地域アイデンティティ喪失の可能性があるため、上田紬を活かしたスマートフォンケースの提案をして地域アイデンティティの継承を図っている。

本論における地域アイデンティティが小松菜という特定物になる点では、上田紬の事例と似ているだろう。しかし、渡部(2010)の平易な表現として「なじみがある」「なつかしい」「誇らしい」「地域らしい」というのは長期居住者と新規居住者合わせた認識として適切であるといえる。

以上を踏まえたうえで、本論では地域アイデンティティを「対象地域をその地域として特徴づけ、住民に地元意識をもたらすもの」と定義する。

1-2-2 地域アイデンティティの形成条件と必要性

戸所(2011)は地域アイデンティティの創造には①自立発展型自立地域の形成 ②魅力的な地域性の創出 が求められるとしている。①と②それぞれの形成条件も挙げており、まとめると以下のようなになる。

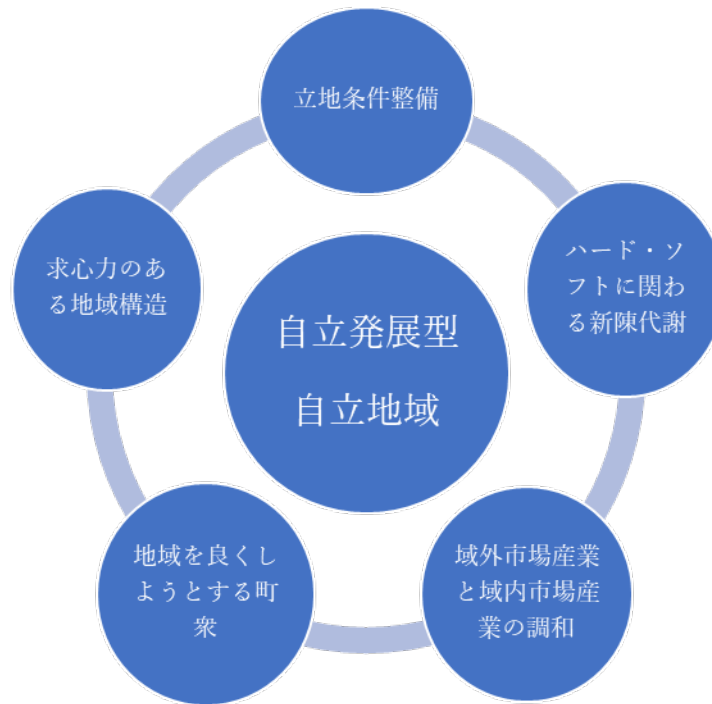


図 1-3 自立発展型自立地域の形成条件イメージ図

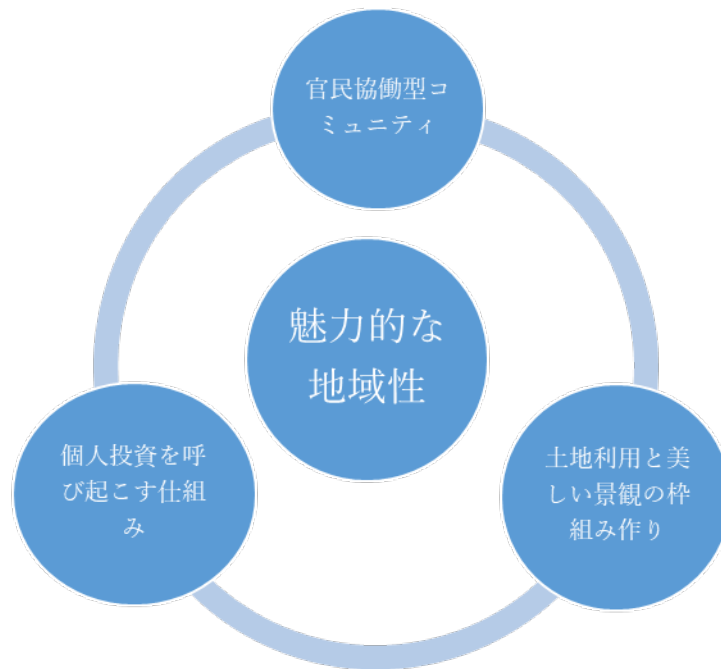


図 1-4 魅力的な地域性の形成条件イメージ図

地域アイデンティティを形成する必要性としては、東京一極集中問題や都市の同一化の解決要因となり得ることが挙げられる。東京一極集中問題に関しては、地域アイデンティティ形成によって地方における若者人口流出を抑え、地域づくりを担う人材としての育成が挙げられる。都市の同一化は地域性を無視した大規模開発が原因とな

って起こったものであり、交流・情報・文化・創造・個性化・コンパクト化・多様化・地域連携などをキーワードとして地域アイデンティティを活かした街づくりへの転換が求められる。

以上の観点から地域アイデンティティを形成することで日本が抱える課題の解決に繋がると考え、本論では江戸川区を事例として分析していく。

1-2-3 食べ物を用いた地域アイデンティティの形成

本論では東京都江戸川区における小松菜を地域アイデンティティと仮定するため、同様に地元食材による地域アイデンティティ形成事例である、橋(2016)の島根県隠岐におけるアラメを取り上げ参考にしたい。

隠岐の島町は、年々人口が減少し若者の島離れが増えるなか、高齢化(高齢化率 40%)が深刻な問題となっている地域である。そこで、地域の食や流通を見直し、観光への利活用を検討しつつ水産資源を活かした地域経済の活性化を試みようとしている。

隠岐の島町においてアラメは日常だけでなく、冠婚葬祭においても煮物として提供されており、島民の生活とは切り離せない存在である。かつては住民自らアラメを採取することが多く、親戚や知人、行商人など地域内部の人間関係の中でアラメのやり取りが行われていたが、高齢化が進んでアラメを自ら採取・加工する住民が減少し、将来の安定的な供給や調理方法の伝承が厳しい状況になっているのだ。

これらの解決策として、調理方法の伝承においては、スーパーで販売されている乾燥アラメのパッケージに記載することで、消費者の利用を促すことに成功している。家庭・地域内での伝承が難しくなっていることを考えると重要な工夫であり、他地域の資源活用や伝承への取り組みにおいても参考に出来るだろう。

また、隠岐の島町では学校給食でも定期的にはアラメが出されており、児童を通じて保護者にもアラメの存在や献立等の情報が伝わりやすい。若い世代の住民に地域資源の存在や良さや利用方法を認識してもらうことで、伝承のきっかけになると考えられている。

近年では「隠岐アラメ」として付加価値をつけることで島外からの認知度向上を図っている。観光業が主要産業の一つである隠岐の島では、土産物店・直売所においてアラメが多く販売されている。地域の食卓における資源という価値だけでなく、地域活性化の資源としても高まりつつあるのだ。

(橋, 2016, pp41-47)

まとめると、地域住民同士の交流によって取引され、日常の食卓に欠かせない食材として既に地域アイデンティティとなっていたアラメが、高齢化や人口減少、食生活の変化といった状況で伝承されるか危うくなっている中で、販売方法の工夫や学校給食での提供を通じて活路を開いたのである。いくらその土地で生産されていようと、住民が認知していなければ地域アイデンティティとして定着し継承されないのである。その中で教育の場における食事経験や、地名をつけて生産することで他地域との差別化を図ることは地域アイデンティティの形成に果たす役割が大きいと考える。

高柳(2005)は、食べ物の呼称に地名が付けられる理由についてまとめている。「伊予柑」「小松菜」「野沢菜」「高野豆腐」「奈良漬け」などは普通名詞として用いられているが、漢字で書くと地名と深く関係したものだと分かる。これらは、生産されていた地域が特定の場所に限られ、呼称がその場所の地名に由来し、時間が経つにつれ消費地だけでなく生産地も広がっていったものと定義している。その他にも、食べ物の呼称には地名に由来するものや、地名を冠したものが多くある。これらの理由として以下の三つを挙げている。

一つ目は、かつて狭い地域で農産物が採種され交配されてきたことから在来種が地域内で伝統的に受け継がれ、特定の地域で生産される特徴的な産物を他地域産のものとの区別する上で地名を用いるのが合理的であった。

二つ目は農産物を生産する農家が小規模であるため、農家単位で識別するブランドをつけても流通過程の作業煩雑化や消費者のブランド認知を困難にしてしまうことから、産地が品質の良し悪しを判断する指標になった。

三つ目は限られたスペースの中で、地名は多くのメッセージを消費者に伝えられるからである。

一つ目と二つ目の理由から特定の食べ物と地名が歴史的に結びつきを強め、地名は記号化されるようになった。地名が付けられることで、消費者は本物性や高品質、高級感を想起するようになり、ブランド化が推進されるようになったのである。

(高柳, 2005, pp18-20)

以上の事例を参考にし、本論では江戸川区において小松菜が地域アイデンティティとして定着していった要因を明らかにしていく。

第2章 都市農業と江戸東京野菜

本論文の調査対象地域である江戸川区は東京圏に位置している。そのため、はじめに東京圏における都市農業の変遷を基礎情報としてまとめていきたい。

2-1 百万都市江戸と農村の関係性

「都市農業」という言葉が注目され、一般的に使用されるようになったのは高度経済成長期の1968年に制定された新都市計画法からである(鈴木, 2016, p6)。しかし、日本において都市農業自体は江戸時代から行われていたのである。

2019年現在の東京都の人口は約1400万人ⁱである。この大消費都市東京の始まりは徳川家康が江戸に幕府を開いた時に遡る。幕府は参勤交代と大名の妻子を江戸に住まわせる制度を作ったため、全国の大名が家臣を引き連れて江戸に移動し職人達も集まるようになった。

享保6年(1721年)の人口調査によると、町人が約50万人、武家人口も約50万人となり百万都市江戸が誕生したことが分かる。この時期のヨーロッパではロンドンが70万人、パリが50万人で、世界一の人口集中都市であった。

百万都市江戸が抱えた課題に食料供給がある。米は全国から年貢米として集まっていたが、生鮮野菜の不足が深刻であった。また、今まで玄米を食べていたが白米食が広まったこともあり胚芽部分に含まれるビタミンB1を摂取出来なくなっていた。そのこともあり、当時の江戸では脚気ⁱⁱと鳥目(夜盲症)ⁱⁱⁱが流行病となっていた。一説によれば5代将軍徳川綱吉も患い、療養しに行った先が練馬であり、そこで育てさせた大根が「練馬大根」になったと言われている。

野菜の栽培技術確立と生産確保のため、幕府は江戸周辺に御前栽畑^{iv}を設置した。そこで日本各地から名人百姓を呼び寄せ、土地に適応した野菜作りの研究が行われたのである。江戸には参勤交代で全国の大名がやって来るが、屋敷において自国自慢の野菜を取り寄せて栽培し、次第には江戸野菜として定着していく(嵐山, 1994, pp23-24)。

以上のことから江戸時代において地域ごとに野菜の名産が作られていくが、詳しくは次項において述べていく。

江戸周辺の野菜流通には川の果たす役割が大きく、現在の江戸川区や練馬区、板橋区が該当する地域では川の舟運を使って野菜を江戸に運んでいた。埼玉県川越市のサツマイモや埼玉県岩槻市のネギやゴボウも綾瀬川や元荒川の舟運を使って千住、そして江戸

へと運ばれていたのだ(野村, 2005, pp86-87)。

また、化学肥料が無かった江戸時代の農業を支えたものとしては 100 万人が排出していた下肥と江戸ゴミが挙げられる。特に米ぬかや干鰯、家畜や人間の糞尿は大切な肥料として回収され周辺の農村へと舟を使って運ばれていた。糞尿の他にも灰や生ごみも回収し肥料として利用していたため、当時世界一の人口を抱えていても江戸は清潔な状態が保たれていたのだ(嵐山, 1994, p25)。

農家の側は新鮮な野菜を提供し、江戸の住民は肥料として糞尿を提供することでお互いにとって利益のある関係性を築いていた。

明治時代になり、江戸が東京に代わっても都市農業は重要なものとされていた。1875 年に小石川植物園には日本最初のガラス温室が作られ、同年新宿御苑には本格的な大温室が作られた。さらに、欧米諸国からキャベツ・白菜・メロン・トマト・イチゴ等の新野菜が輸入され、三田育種農場で試作された後、東京農業として定着している(嵐山, 1994, p26)。

このようにして東京の農地には、江戸時代からの伝統野菜・伝統技術に加え、欧米諸国からの近代技術と新野菜が導入されていったのである。

都市と農村の関係性が変化したのは第二次世界大戦後である。米軍が駐留したが、彼らは野菜を生で食べる文化があることからアメリカから野菜を持ち込むとともに化学肥料だけ用いる水耕栽培の施設を導入した。下肥を用いることは合理的で良い点も多いが衛生面では回虫卵伝染の可能性等の課題があるとされていたのだ。生産費が高くつくことから最初は普及しなかったが、東京では 1950 年代から生野菜の需要増加を見込んで一般の畑でも化学肥料を用いた栽培が行われるようになっていった。また、戦後復興とともに東京が急激に都市化を進め、都市と農業との関係性は崩れていった(JA 東京中央会, 1999, pp14-35)。

以上が江戸時代から始まる都市と近郊農業地域との関係性である。次項では地域に合わせて作られた江戸東京野菜について詳しく見ていく。

2 - 2 江戸東京野菜

「江戸期から始まる東京の野菜文化を継承するとともに、種苗の大半が自給または、近隣の種苗商により確保されていた昭和中期(昭和 40 年頃)までのいわゆる在来種、または在来の栽培法等に由来する野菜」(JA 東京中央会HP より)のことを江戸東京野

菜と定義している。現在では50種類の野菜とその他7種の作物¹⁾が登録されている。

エリアごとに地名がついた代表的な江戸東京野菜をまとめると以下のようになる。

○江東・江戸川・墨田地区

江東区では砂村周辺(現在の北砂・南砂)が早くから野菜産地であり、砂村ねぎ・砂村きゅうり・砂村なす・亀戸大根が生まれた。

江戸川区では小松川村で小松菜が誕生した。徳川吉宗が食べ、小松菜と命名したとされる。また、サトイモ・ソラマメ・ナスも作られた。

墨田区では寺島なす・本所うりが有名であり、このあたりは幕府の畑がはじめて作られた所でもあった。

○葛飾・足立地区

葛飾区一帯は、葉もの・根もの野菜の産地である。代表的なものとしては金町小カブが挙げられる。また、千住ネギは長ネギづくりの元となるもので、葛飾・足立一帯は長ネギの産地となっていった。また、白瓜・ハス(蓮根)・キョウナ・シソなども作られている。

○北・練馬・板橋地区

北区では根ものが盛んに作られ、滝野川ごぼうは全国に広まった野菜の代表である。

練馬区の練馬大根は江戸野菜の王様とも呼ばれ、これを元にして改良された品種は非常に多い。

板橋区では明治時代に早生大根が生まれ、早く収穫されることが歓迎されて広まっていった。

○豊島・新宿・渋谷地区

豊島区では雑司ヶ谷かぼちゃ・駒込ナスが誕生した。

新宿区では内藤がぼちゃ・鳴子うり・早稲田みょうが等が誕生した。

渋谷区千駄ヶ谷にはとうもろこし畑が広がっていた。

○品川・大田地区

品川区では居留木橋かぼちゃが明治以降全国に広まった品種となった。

大田区では馬込太夫三寸人参・馬込半白きゅうり等明治以降の野菜生産に欠かせない独自の品種を作り上げた。

○その他地区

杉並区では吉祥寺うどが有名になった。

荒川区では汐入大根・三河島菜が誕生した。

台東区では谷中ショウガが誕生した。

立川市の砂川ごぼう・奥多摩のわさびなどが古くに出来た優れた品種として挙げられる。

(JA 東京中央会, 1999, pp26-27)(野村, 2005, p61)

江戸の近郊は、西北に武蔵野台地が広がり、東には海や旧利根川(現江戸川)に面して水に恵まれた低湿地が広がっている。野菜は、厳密に低地でしか栽培できないということや、台地でなくては育たないというものではない。しかし、江戸東京野菜の中で大根を例にとってみると、台地では沢庵漬けに向けた練馬大根が栽培されている一方で、低地では煮物に適した亀戸大根が栽培されるなど、同じ野菜でも土地と品種の違いを上手に使い分けていたのである。また、上記した江戸東京野菜を見てみると、江戸から西北の地域では根菜類が多いのに対し、東側のエリアでは葉物やレンコンが作られる傾向があることが分かる。

収穫後すぐに鮮度が落ちるものは江戸市街地に隣接した地域が有利であった。1842年に刊行された『武江産物志』は日本橋から20 km程度の範囲を対象として、地域で生産される農産物・薬草木類を中心にまとめた冊子であるが、その中に荒川区の三河島付け菜や、料理屋で使う「つまもの」のシソや三つ葉などは足立区の千住周辺で作られたという記述がある。また、江戸川区や葛飾区あたりは江戸市街地から離れていたものの、隅田川と中川を結ぶ運河である小名木川や新川を通じて舟で運ぶことが出来たため、軟弱野菜である小松菜やソラマメ等の産地として存在していた(野村, 2005, pp86-87)。

また、現在はビル群が立ち並び、農地など全くないエリアにおいても江戸東京野菜が生産されていたことがわかる。しかし、雑司ヶ谷かぼちゃや早稲田ミョウガ等は現在において目にすることは殆ど無いと言っていいだろう。これら地域の農地が減少し、江戸東京野菜の多くが衰退していった背景について、市街地拡大に焦点を当てながら次項で分析していく。

2-3 都市の拡大と都市農業の変化

2-3-1 都市の拡大

江戸時代における中心市街地は江戸と呼ばれるエリアであるが、その範囲は現在の東京23区と比較すると狭い。1818年に幕府によって江戸朱引図¹⁴が出されており、これ

を参考にすると東は砂村・亀戸あたり、西は戸塚村あたり、南は南品川町あたり、北は千住・板橋あたりまでとなっている。現在の区に合わせて示すと千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・江東区・渋谷区・豊島区・荒川区と、その周辺の品川区・目黒区・北区・板橋区の一部が該当する。葛飾区・江戸川区・足立区・世田谷区・練馬区・杉並区・大田区は江戸の範囲外であり、現在においても 23 区内で農地が多く残っている区は当時江戸に該当していなかったことが分かる。当初は市街地に食料を供給する近郊農村地域(近郊農業)であったのだ。

江戸時代が終わって明治時代になり、江戸は東京府へと名前を変える。その後 1878 年に郡区町村編成法が施行され、千代田区・中央区・港区・文京区・台東区・新宿区の一部・墨田区の一部・江東区の一部に現在の 23 区の原型となる 15 区が設置される。この 15 区以外は、品川や板橋・千住等の宿場町を除き、変わらず農村地帯であった。行政区画としては荏原郡・南豊島郡・東多摩郡・北豊島郡・南足立郡・南葛飾郡の 6 郡であり、15 区と 6 郡を合わせたものが、おおよそ 23 区の範囲に該当する。1896 年に南豊島郡と東多摩郡が合併して豊多摩郡となり 5 郡に減少している。

東京の市街地拡大要因の一つが 1923 年 9 月 1 日に起こった関東大震災である。マグニチュードは推定 7.9 とされ、煉瓦作りが多かった東京中心部では多くの建物が倒壊した。また、昼食時間帯に発生したことから釜戸等を使用していた家庭が多く火災による二次被害も大きかった。市街地の半分近くを焼け野原にしたとされており、中心部に住んでいた人達が引っ越したことで、世田谷・杉並あたりの西側台地と荒川・足立・向島・城東・江戸川・葛飾の人口が増加していく。

なお、東京市に隣接する品川・渋谷・豊島・荒川では 1920 年の時点において人口が 10 万人を超えており、事実上東京市の一部であったと予測出来る。この頃荒川では農地が減少し、1929 年に作成された「近郊農村地特産品地図」を見てみると、特産品としての野菜が無くなっていることが読み取れる。三河島菜は周辺地域の足立や葛飾に移動して作られていたが、その後周辺地域で白菜生産が盛んになったことから三河島菜は絶滅していく。また、亀戸大根も宅地化が進んだことにより高砂や小岩といった周辺地域に生産地を移動しており、現在でもあまり多くはないが生産が続けられ、亀戸において亀戸大根を使った料理を提供している店がある。

1932 年に周辺 5 郡 82 町村を東京市に編入し、改編し新たに品川区・目黒区・荏原区・大森区・蒲田区・世田谷区・渋谷区・淀橋区・中野区・杉並区・豊島区・滝野川区・荒川区・王子区・板橋区・足立区・向島区・城東区・葛飾区・江戸川区の 20 区を設置

し、これまでの15区と合わせることで35区を設置した。20区を新市域、15区を旧市域と区別して呼ぶこともあった。

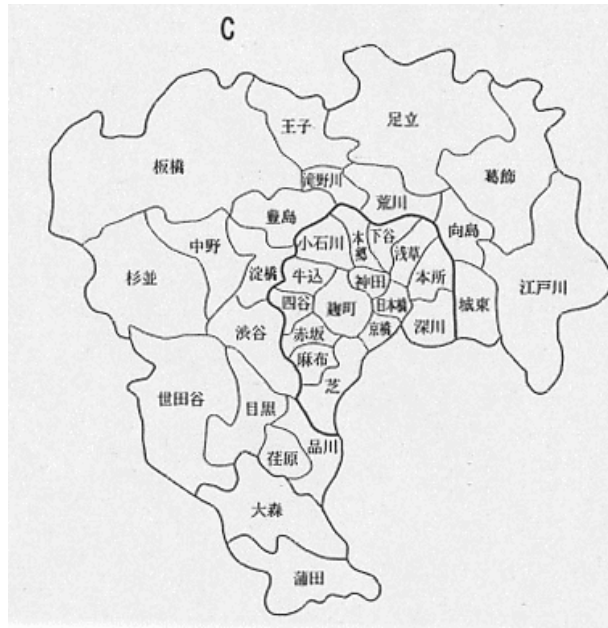


図2-1 東京35区

資料：東京都公文書館ホームページより引用

1945年3月10日に東京大空襲が起こったことや、兵隊として人が駆り出されたことで東京の人口は減少する。特に旧市域では人口が減少し、新市域においても荒川区・向島区・城東区・品川区の人口増は鈍化している。一方、足立区・江戸川区・葛飾区・蒲田区・板橋区の人口は増加し続けていった。

1947年3月15日に35区は22区に統合し、同年8月1日に板橋区から練馬区が分離したことで23区となった。統合された理由としては、一つ目が戦災によって各区にそれぞれ人口をはじめ差異が生じてしまった点を調整する必要があったことである。二つ目は地方制度の改正によって自治権が拡大された為、区政が充実した基礎の上に立つことが必要とされたためである。この年に施行された地方自治法によって、23区は特別地方公共団体(特別区)となっていった。かつては江戸周辺地域だった葛飾区・江戸川区・足立区・世田谷区・練馬区・杉並区・大田区も本格的に大都市東京の一部となったのである。

(東京都公文書館ホームページ「大東京35区物語～15区から23区へ～東京23区の歴史」)

2-3-2 都市農業施策の変遷

その後、高度経済成長期には東京全体で開発が進み、農地が宅地へと転用されていった。しかし、緑地の減少により自然環境が悪化した為、1968年以降は緑地として農地を保全するための法整備が行われている。

最初は1968年に制定された新都市計画法である。この法律によっていわゆる「線引き政策」が行われるようになった。市街化区域と市街化調整区域とを区別し、市街化区域については速やかに市街化を行い、市街化区域内の農地については宅地並み課税をかけ、約10年以内に宅地化するものとしたのである。市街化調整区域についても5年ごとに見直しをすることで市街化区域の予備軍とされていた。この時期は開発主体の行政や都市住民において農業は「邪魔である」という認識があり、都市部で農家をしていくことが難しくなっていたのだ。結果として農地保全効果はあまりなかった。

その後都市農家側の農地保全運動展開により、1974年には生産緑地法(以下旧生産緑地法という)が制定された。三大都市圏の特定地域^{vii}を対象としたものであり、生産緑地には宅地並み課税が免除されるようになったのである。

1982年には長期営農継続制度^{viii}が制定されたことで市街化区域内の農地と営農を容認するようになり、都市農業としての営農が認められるようになった。

しかし、1987年のバブル全盛期には宅地並み課税が強化され、都市農業においては暗黒の時代が訪れる。「都市地価高騰の原因を住宅地の供給不足にある」という主張が週刊誌を中心に行われ、都市農業(市街地型農業)の廃止や農地の宅地転用が提言されていた為、都市農業への風当たりはより一層強くなっていたのだ。

(鈴木, 2016, pp 7-8)

1960年から1980年代までの都市農業に対する政策は、都市開発の圧力を強く受け、保全するか宅地化するかが定まっていない印象を受ける。週刊誌やマスコミの影響から世論でも都市農業に対して否定的な意見が強まっていた時代であった。しかし、このような傾向はバブル崩壊によって徐々に転換していく。

1992年に改正生産緑地法が施行される。市街化区域内農地を宅地化するもの(以下宅地化農地)と、保全するもの(以下生産緑地)とに明確に区別することにされた。この改正により、大都市圏の農地においても条件を満たし自治体による生産緑地指定を受けた場合は、固定資産税が農地並み課税になることや、終身営農を条件に相続税の納税猶予が受けられる等の税制優遇措置がある。また、改正により土地の買い取り請求が30年後

に改められた（石原，2019，pp1-2）。

2015年には都市農業振興基本計画が制定された。農林水産省ホームページによると、目的は「都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資すること」とされている（農林水産省ホームページ）。翌年2016年には都市農業振興基本法を元に都市農業振興基本計画が閣議決定され、都市農業振興に関する施策についての基本的な方針や、都市農業振興に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等について定められた。生産緑地法についても2017年に改正が行われ、500㎡だった面積要件が300㎡に引き下げられた。都市農業振興基本法が制定された背景として、農林水産省は ①食の安全への意識の高まり ②都市住民のライフスタイルの変化や農業への関心を持つリタイア層の増加 ③学校教育や農業体験を通じた農業に対する理解と地域コミュニティ意識の高まり ④人口減少による宅地需要の沈静化等による農地転用の必要性の低下 ⑤東日本大震災を契機とした防災意識の向上による避難場所等としての農地の役割の期待 ⑥都市環境の改善や緑のやすらぎ、景観形成に果たす役割への期待 の六つを挙げている。

都市農業施策と背景について見ていくと、都市農業というものが社会情勢や都市住民の影響を非常に受けやすい農業だということが分かる。近年では都市農業の価値が認められ国家として都市農業を振興していこうとしているが、今後新しく開発される地域の農業が同様に保全されていくかは分からない。個人的な意見ではあるが、都市農業の必要性や価値が今後も継承され、政策を通じて保全して欲しい。

2-3-3 東京都市農業の変化

東京23区における都市農業は都市拡大によって役割が変化していった。江戸時代においては大消費地江戸に暮らす人々の食料供給が役割として大きく、分類としては近郊農業に該当した。しかし明治時代に東京に名称が変わり、関東大震災や第二次世界大戦、高度経済成長期を通じて東京の市街地は拡大していき、当初農村地域だった所も大都市東京の一部となっている。つまり生産する側から消費する側へと変化したのだ。その変化によって農家以外の住民割合が高まり、前項で述べたように都市農業が都市住民の影響を受けやすくなったのである。

大消費地東京の近郊農業地域となったのは千葉県・埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県・山梨県・長野県であり、後程取り上げる小松菜の収穫量全国1位は茨城県^{ix}となっている。中央卸売市場に集まる野菜産地ベスト3は第1位北海道(14.6%・23万t)、第2位

千葉県(14.2%・22万t)、第3位茨城県(13.3%・21万t)^xであり、輸送技術が発達した今日においても東京の食料供給に近郊地域の農業が欠かせないことが分かる。

それでは今日の東京23区内の農業形態はどのようになっているのか。台地地域(以後西側)と低地地域(以後東側)のうち農地面積の広い区を取り上げ、農家の中で卸売市場と消費者に直接販売している割合を比較していく。

表2-1 区別の卸売市場と消費者直接販売を行っている割合(%)

	卸売市場	直接販売
練馬区	約24%	約75%
世田谷区	約10%	約83%
葛飾区	約67%	約55%
江戸川区	約63%	約36%

資料：2015年世界農林業センサスより筆者作成

西側地域では消費者への直接販売を行っている農家の割合が大きく、卸売市場へ出荷している割合は低い。一方、東側地域では消費者への直接販売を行っている農家の割合が比較的少なく、卸売市場へ出荷が多くなっている。この理由の一つには共同農産物直売所の存在が挙げられる。1990年に秋川市(現あきる野市)に「秋川ファーマーズセンター」が整備されたのがはじまりで、1994年に練馬区で23区初の共同農産物直売所「こぐれ村」が大泉農協(現JA東京あおば)によって作られた(石原, 2019, p25)。

その後各地で共同農産物直売所が立地するようになり、現在板橋区では「板橋地区アグリセンター」「にりん草」、練馬区では「ふれあいの里」「こぐれ村」「とれたて村石神井」「練馬地区アグリセンター」、世田谷区では「ファーマーズマーケット千歳烏山」「ファーマーズマーケット二子玉川」の共同農産物直売所がある。東側地域ではJA東京スマイルによって葛飾区に「葛飾元気野菜直売所」、江戸川区に「えどちゃんショップ」、足立区に「あだち菜の郷」が設置されている。

西側地域では、各区に対して二つ以上の共同農産物直売所があるのに対し、東側地域では各区に対して一つのみであることが東側地域において消費者直接販売を行っている農家が多くない理由となっていると考えられる。言い換えれば、西側地域では共同農産物直売所設置が進んだことで農家の消費者直接販売割合が多い理由となっている。

東側地域で卸売市場へ出荷数が多い理由としては、小松菜を始めとした軟弱野菜^{xi}の生産が挙げられるのではないかと考える。小松菜の全国生産量を見てみると東京は第4位であり、江戸川区だけでも東京都全体の4割を占めており、葛飾区と合わせると5

割合になる。市場出荷産地としての役割が大きいことから卸売市場への出荷が割合として多くなっているのだ。

消費者への直接販売以外の農業関連事業として農産物加工・体験農園・観光農園・農家レストランを行っている農家戸数の状況を見てみると、練馬区が一番取り組んでいる農家数が多く、4つ全ての取り組みが行われている。23区内の農家では体験農園を行っている例が多い。

2015年度インターネット都政モニターアンケートによると、「東京に農地を残したい」と回答した人は85.5%であり、「東京の農業・農地に期待する機能・役割」としては「新鮮で安全な農畜産物の供給」62.9%、「緑や環境の保全」52.4%、「農作業体験や食育などの教育機能」35.4%と上位を占めている。こうした都市住民の農業への関心が高まっていることから、農家の側からも都市住民が農業に触れ合える機会を提供しようとする動きが見られる。

都市住民が農業に触れ合う機会の提供例としてはブルーベリー摘み取り農園の拡大が挙げられる。ブルーベリーは小平市で生産が始まったが、1986年に青梅市でブルーベリー摘み取り農園を開設したことから徐々に広がっていき、現在練馬区では30農園が開設されている。地域の住民が果実の摘み取りを通して農業を体験できる点から人気が高まっているが、このことは農業のエンターテインメント化が起きていると言えるのではないかと考える(石原, 2019, pp28-33)。

現在の東京における都市農業の傾向をまとめると、一つは農協を中心とした共同農産物直売所設置により、卸売市場を経由せずに消費者に直接販売する農家の割合が高くなってきているが、依然として東側地域では市場出荷産地としての役割を持っていることである。二つ目は体験農園やブルーベリー摘み取り農園の増加による、都市住民が農業に参加する機会の増加である。都市化が進んだことにより、営農環境があまり良くないというデメリットがあるが、共同農産物直売所設置により卸売市場での競争を避けた販売が行われている。また、農業に都市住民を参加させることで都市における農業の存在価値向上を行っており、都市農業存続のために農業の形式が変わりつつあるのだ。

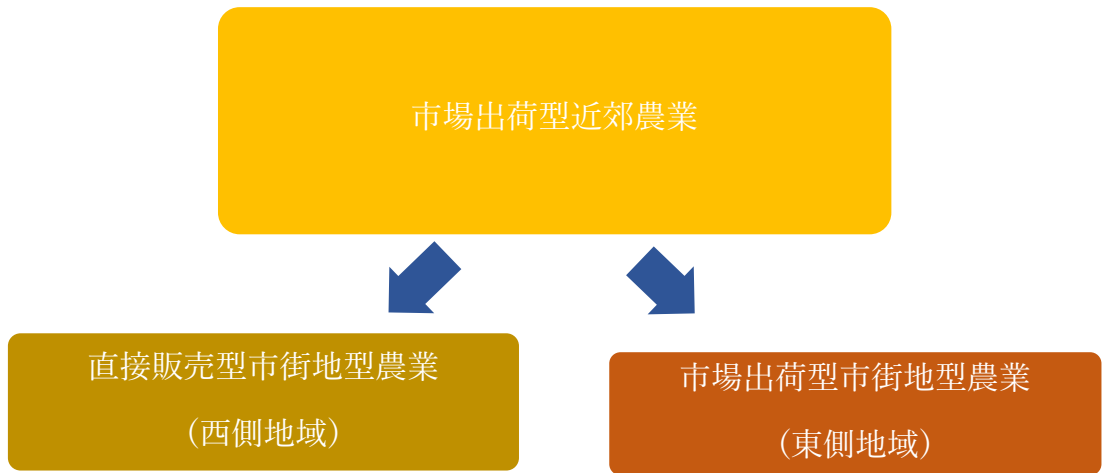


図 2-2 東京都市農業の変化イメージ図

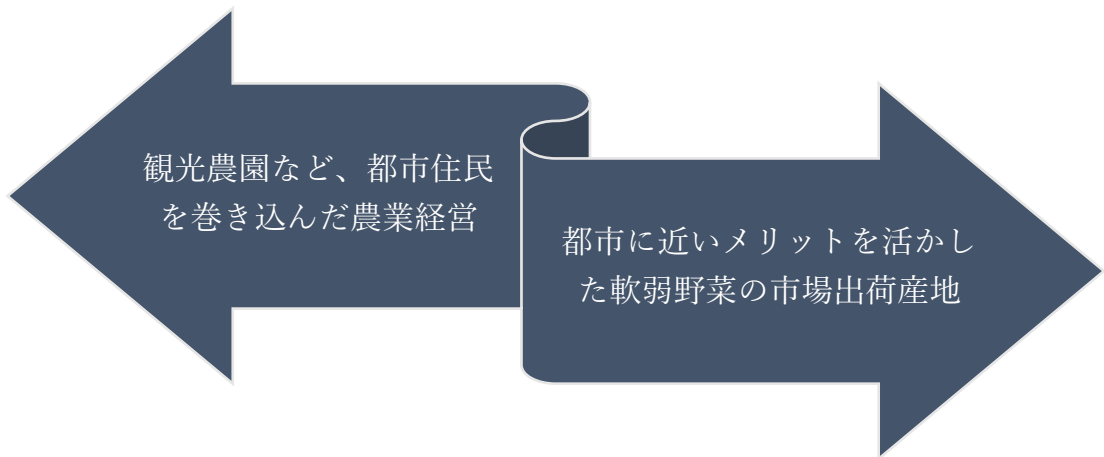


図 2-3 東京都市農業の存続戦略

2-4 消えた江戸東京野菜－練馬大根－

現在において、東京の農業が消費者から近いというメリットを生かし変化しながら存続していることを前項で明らかにしたが、江戸東京野菜を中心として生産している地域は少ない。江戸時代において江戸に暮らす人々の食料供給の場として周辺地域では様々な野菜が作られたが、その過程で一度絶滅してしまった江戸東京野菜は多く、残った野菜も生産地を移動して作られたものが多い。

23 区内でも比較的都市化が遅く、また地域のイメージとして江戸東京野菜が定着している例に練馬区の練馬大根が挙げられる。しかし、序章でも述べたように現在練馬区で最も生産されている野菜はキャベツである。多くの農地を有していながらも、代表的な江戸東京野菜が生産されなくなってしまった点は他の江戸東京野菜の衰退と傾向が異なると考えたため、練馬大根を取り上げ、原因や過程をまとめていきたい。

練馬で良質な大根が栽培された理由として ①地下層の赤土が深いこと ②空気の移動が緩やかであること の二つが挙げられ、大根栽培に適した環境が出来上がっていた。特に土質が大根に与える影響は大きく、練馬大根は根が長く育つ特徴があり江戸において人気があった。

大量生産されるようになると、大根は重く運搬への負担が大きいため干し大根の生産加工が始まっていった。また、当時社会的に生活水準が向上し江戸住民が白米を食べるようになったことから米糠が豊富に出てくるようになり、干し大根と米糠と塩を用いて沢庵漬けが作られるようになったのである。

江戸から東京へと時代が変わっていき、日本が近代資本主義国家となると更に沢庵漬けの需要は大きくなっていく。日清戦争、日露戦争と軍隊用の食料として用いられるようになり、炭鉱や工場、学校の寄宿舎にも大量に出荷された。輸送技術の発達により国外にも輸出されるようになっていった。1877年(明治10年)の第一回内国勸業博覧会では上練馬の農家が作った沢庵漬けが選ばれて表彰されている。褒状には「有名ノ産ヲ以テ製スルカ故ニ風味芳美ニシテ日常ノ食膳ニ宜シ」と書かれている(練馬区立石神井公園ふるさと文化館蔵)。

1914年に東上鉄道(現在の東武東上線)が池袋―川越間に開通し、翌年武蔵野鉄道(現在の西武池袋線)が開通。さらに1916年に西武村山線(現在の西武新宿線)も開通した。関東大震災後東京の市街地域が拡大し、練馬地域も宅地化への変化が見えたが宅地の割合はまだ少なく、農地はほとんど潰されなかった。市街地化に伴う人口増加は消費拡大につながり、交通手段の発達整備から農産物輸送が便利になるなど、大根栽培にとって有利に働くことが多かったのである。

沢庵漬けの需要増加に伴い、農家による自家生産だけでなく大量生産に対応できる沢庵工場が誕生していった。東京府における沢庵漬け生産は年間60万樽を下らず、明治後半から昭和初期まで練馬大根は最盛期を迎えていく。まさに「大根といえば練馬、練馬といえば大根」のイメージが全国で定着していった時代と言える。

世界的不況が続いた昭和時代においても練馬大根栽培を守る努力が続けられ、北豊島

郡農会では品種改良に力を入れ 1927 年より大根採種事業に着手している。東京練馬大根採種組合長の鹿島安太郎氏は練馬大根の品種改良に尽力し、後年氏を称える顕彰碑が建てられた。1928 年の昭和天皇即位大典にあたっては練馬大根が納められている。

しかし、1933 年に関東一帯に干ばつが発生し、練馬における被害は甚大なものであった。なかでも大根はアブラムシの発生とモザイク病ⁱⁱⁱの異常発生により大打撃を受けている。

幾度と起こる大被害にも屈せず、関係団体が一体となり対策を研究したことにより大根作付け面積 2000ha を維持するが、その後も度々モザイク病が発生し、練馬大根の作付けは減少していった。

1937 年から日中戦争が始まると沢庵の軍隊用需要が再び増加し、練馬の沢庵業者は干し大根を確保するために他地域まで大根を求めるようになる。1941 年に太平洋戦争が始まると練馬の農家は食料生産に励むが、労働力は圧倒的に不足し耕地は荒れていくようになった。終戦を迎えると軍隊や軍需工場等の大口需要が無くなったことで大根の生産は衰退していったのである。

戦後は病虫害被害を受けた練馬大根に代わるものとしてキャベツ生産が行われるようになったことで、200 年余りの歴史を持つ練馬大根は表舞台から消えていった。

1952 年に練馬大根を復活させようと大根栽培の技術改善共進会が企画され、その後も復興に向けた取り組みが続けられたが、高度経済成長期や日本人の食生活変化等の影響を受け、作られなくなってしまったのである。

政府からも認められ、天皇の即位大典で献上されたほどの野菜であったが、病虫害や社会情勢の変化には対抗することが出来なかった。太平洋戦争期まで大量の作付けが行われていたことから親世代を通じて練馬といえば大根といったイメージが伝わっているのかもしれないが、今後「練馬といえば大根」が通じなくなる可能性を持っているのだ。

(練馬区産業経済部都市農業課, 2016, pp24-27)

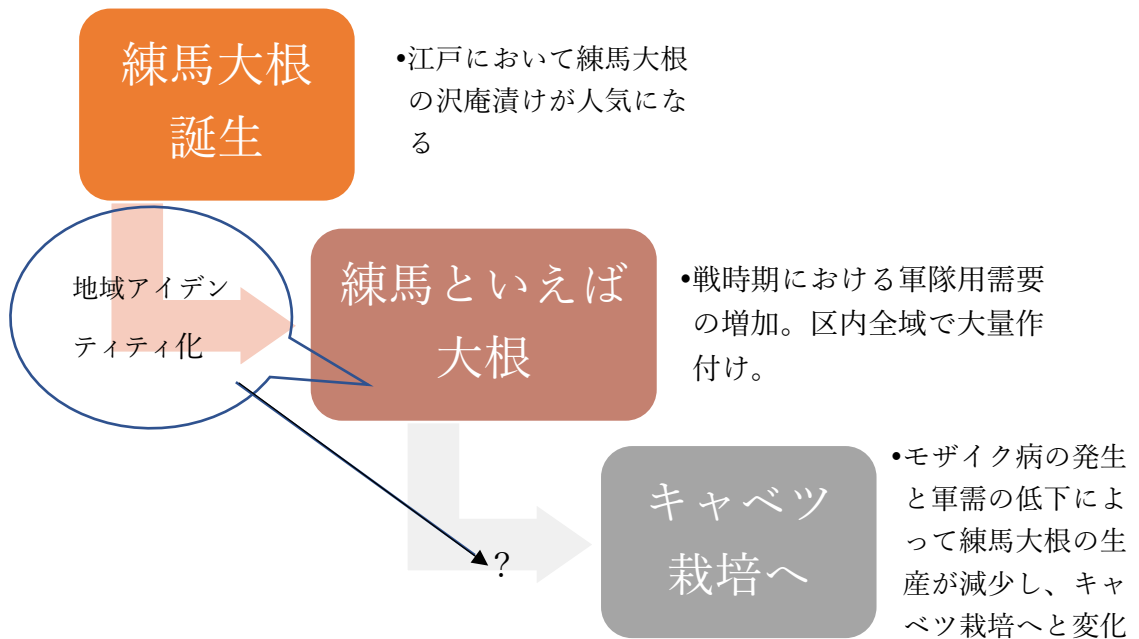


図2-4 練馬区農業の変遷

一方で練馬区と同じような時期に市街地化したのが、江戸時代から続いて今日でも江戸川区の特産品として小松菜は生産されている。次章ではその原因や背景について、江戸川区の歴史的・地理的特徴や農家の取り組み等を挙げて分析していく。

第3章 小松菜産地としての江戸川区

3-1 江戸川区の歴史と農業

江戸川区の歴史について主に農業に重点を置きながら、江戸時代から推移を辿っていき、どのような特徴を持っていたのか明らかにしていきたい。

3-1-1 江戸時代

現在の江戸川区が該当する武蔵国葛飾郡の地質は、利根川や江戸川の沖積作用によって作り上げられたものであり、肥沃であった。灌漑用水にも恵まれており、水田稲作が行われていたことから米が第一の農産物であった。江戸時代には葛西3万石と呼ばれていたという。

葛飾郡の稲作は早稲が多かったが、理由の一つに毎年のように洪水被害があり、それから逃れる為に作付けされるようになったことがある。もう一つの理由は、江戸時代中期に鷹狩りに使用される鶴の飼付け地に指定されたことで晩稲の植え付けが制約されたことである。

当時小松川は水流が多く、沼地が続いていたことから水鳥の棲息地となっていた。そのため鷹狩りの場所に指定されたが、鷹場に指定されると農民は様々な禁令に制約されるといった難点もあった。特に水田は8月から2月までの鷹狩り期間は農耕が出来ず、早稲を作って早めに取り入れるしかなかった。また、苗代づくりは2月を過ぎてから取り掛からないといけない。さらに鷹場の整備や勢子^{xiii}などの夫役を命ぜられることもあり、農民にとって大変なことが多かったのである。

小松菜がいつの時代から栽培されるようになったのかという明確な記録は無い。しかし江戸時代には栽培されており、当初は「かぶな」と呼ばれ『本朝食鑑』(1697年)には以下のような記述がある。

「蕪菜は加布菜(かぶな)あるいは阿乎菜(あおな)と訓む。八・九月に種をまくものは冬苗で稍長じると茎や葉を採って使う。これを冬菜という。春になると茎は高く起ち小さいとうをなす。これが茎立菜である。京洛の近郊で畦の間に水を貯えて育てるものを水入れ菜という。味も美しく洛の野珍となっている。総州葛西の産だけは京の水入れ菜の味に劣らぬものである。」(山本, 1993, p94 より)

このように葛西村(江戸川区葛西)の冬菜は江戸の人々から大変好まれ食べられていたことが読み取れる。

当時葛西一帯は江戸から離れた場所であったが、行徳の塩を江戸に運ぶために隅田川から東へ中川までいく小名木川が掘られていた為、舟で容易にいち早く江戸へ運ぶことが出来た。また、肥料にする人糞も積んで帰ることが出来た。川の近くは冬でも暖かく霜の被害も少なかったことから、冬から春にかけて収穫する菜の栽培に適していたのである(野村, 2005, pp38-39)。同じ近郊農業地でも陸路で荷車等を用いて運ぶより傷みが少なかったことから評判が高まり、人々は葛西で作られた冬菜のことを「葛西菜」と呼ぶようになっていった。『江戸砂子』(1735年)ではその評判が書かれている。

「葛西は浅草川より東の惣名也。前は下総の内なり。近年武蔵に属す。江府より二里三里ひがし也。此所の菜いたってやはらかに、天然と甘みあり。他国になき嘉品なり。或人菜を好んで諸州の菜を食ふ。京東寺の水菜、大阪天王子菜、江州日野菜など食べくらぶるに葛西菜にまされるはなしといへり。」(山本, 1993, pp95-96 より)

それでは小松菜と呼ばれるようになったのはいつ頃か。これも明確な記録は残っていないが、次のような伝説ある。江戸幕府8代将軍徳川吉宗が、幕府の御猟場であった西小松川村(現在の江戸川区小松川)で鷹狩りをしていた際に、昼食のために御膳所へ立ち寄った。その際に餅のすまし汁に冬菜を入れたものであり、吉宗はこの冬菜の香味を大変気に入った。吉宗に「この汁の菜は何と申すか」と尋ねられたが、冬菜は冬菜であり別に名前が無かった為困っていると、「それでは、ここは小松川だから小松菜と呼べ」と命令されたと伝えられている。以来鷹狩りの際には土産として地元の村から小松菜が献上された。農民にとって負担であった鷹場だが、現在の江戸川区の特産品誕生に重要な役割を果たしていたのである。

先程記述した葛西菜が生産された葛西と小松菜と命名された冬菜の生産された小松川は地理的にもやや離れている為、果たして葛西菜が小松菜に変化したのか、それとも別の品種だったのか不明だ。しかし、現在の江戸川区域で作られた冬菜の質が良く、江戸で好まれていたことは分かる。『成形図説』(1804年)には

「小松川地方で産する菜は、莖円くしてすこし青く味旨し」

(JA 東京中央会, 1999, p109 より)

と書かれており、また『新編武蔵風土記稿』(1825年)には

「東葛飾領小松川辺の冬菜を佳作となす。世に小松菜と称せり」

(J A東京中央会, 1999, p 110 より)

と書かれてある。1800年代には小松川の小松菜が江戸において有名であったことが読み取れる。この小松菜の名を後世に伝えようと、旧西小松川村の香取神社境内には「小松菜ゆかりの里」の碑が建てられている。

小松菜以外にも、当時多く作られていた作物は村ごとに「村方明細書上帳」に書かれている。

「五穀之外多く作り候物は、茄子・瓜・かぼちゃ・いんげん・さゞぎ・菜・大根を作り江戸本所辺え売出申候」(文化二年、笹崎村)

「前栽物は瓜・茄子・冬瓜・大角豆・冬菜等作り江戸え売出申候」(文化二年、東宇喜田村)

「畑方は麦・大根・菜・ささげ・名物と申し候之品無御座候」(文政六年谷河内村)

(江戸川区農協三十年史刊行会, 1984, pp35-36 より)

このほかに畑作物としては、アワ・ヒエ・大豆・小豆等が作られていた。

江戸時代から小松菜が生産され江戸において評判になっていたが、区域全体では多様な農作物が作られていたことが読み取れる。

3-1-2 明治時代～昭和時代(戦前)

明治時代初期は江戸時代と大して変わらなかったが、中期から後期にかけては農業指導が村全体で行われるようになり、野菜栽培への関心が高まっていった。

新しい農作物として、蓮根・京菜・カブ・ヘチマ・なども栽培されるようになり、大都市東京の近郊農村地域として注目を浴びるようになっていったのである。

1895年11月7日、府令第74号をもって東京府農会設置準備が公布され、1898年に東京府農会が設置されたのを契機に各郡の町村農会設立の機運が高まっていった。現在の江戸川区域においても例外ではなく、各村では稲田試験場を設け、病虫害防除や専門技師を招いた講和会を開くなどして農事思想の普及に大きな影響を与えた。

大正時代に入っても主要農産物は水稲であったが、中には水田耕作を辞めて採算に有利な畑作に転向する人もおり、そうした傾向が強まっていった時代でもあった。また、中川や荒川放水路の沿岸に工場が進出するようになり、水田は年々減少し、米の生産も減っていったのである。

田んぼの生産物で水稲の次に多かったのが蓮根であった。深田の多い葛西・松江・瑞江・鹿本方面で栽培されており、やがて特産物となっていく。

畑作物は大別して穀類・野菜類・草花類の三種類に分けられ。穀類では大麦・大豆・小豆・トウモロコシ・インゲン・エンドウ・ソラマメ・が多く作られ、野菜では漬け菜・小松菜・きゅうり・茄子・白瓜・冬瓜・大根・京菜・キャベツが作られた。

1923年の関東大震災後、東京の市街地が拡大するが、江戸川区においてもその影響は表れている。1920年と1925年の小松川村の人口を比較すると約3倍に増加し、1930年には約5倍にまで増加した。ついに1932年に東京市が5郡82町村を合併し、江戸川区を含め20区が新たに誕生することとなったのである。

東京という大消費地の中に組み込まれた江戸川区は、需要・運賃・肥料入手において他の遠隔地の農家と比較すると大変有利であった。しかし、同時に都市化の進展とともに農地が収益性の高い工業地・商業地・住宅地等に転換される傾向にあったため、農地面積減少とともに集約化された経営を余儀なくされていった。

このような状況において江戸川区の農家が生産する農産物は、市民が日常的に必要なとする新鮮な野菜類や園芸作物に変わっていった。

1937年の日中戦争開戦までの約10年間で農地が減少したのは小松川・松江・小岩の三つであり、1922年から1931年までに田んぼ約412ha、畑約607haが工場や住宅に転用されている。1933年には総武線が電化し、都心と小松川・小岩の距離を一気に縮めたことで、より都市化が進んだ。

一方、瑞江・篠崎・鹿本・葛西では1922年に約1735haだったのが、1931年においても約1660haの農地を有している。また、畑は約60haの増加をしており、上記四つの村は依然として旧来と変わらず農村地域だったことが読み取れる。

1925年頃になると松江をはじめ各村の田んぼは増々蓮根栽培に使用されるようになっていった。畑の作物も麦栽培が衰退し、トマト・ほうれん草・つまみ菜等の野菜が生産されるようになった。

日中戦争は徐々に拡大し、政府は非常事態勢を整えるため1938年に国家総動員法を公布した。これと同時に新国防産業計画に基づく諸法律が議会を通過し、重要物資の

生産増加が推進されることになった。農業政策も戦時色の濃い強化策がとられるようになり、米作第一主義に切り替えられていったのである。1939年に米穀配給統制法が公布されてからは米の強制買い上げが行われ、白米の禁止・麦類の統制などが強化された。

1941年に太平洋戦争が勃発してからは、より強度な戦時農業政策が立てられ、米の増産をはじめ穀類・イモ類の増産が進められた。園芸作物は減らされ、代用食になるものや野菜類が多く生産された。

荒地の開墾も奨励され、江戸川の河原は学校農園に生まれ変わり、麦やじゃがいもが植えられた。

農家は重要作物の生産に割り当てをうけ、少ない資材と労働力の中で永遠に増産させられる国策に従うことを強いられていたのである。

(江戸川区農協三十年史刊行会, 1984, pp35-53)

この頃までの江戸川区の農業を振り返ると、昭和前期においても区内全体で小松菜が多く作付けされていたのではないとわかる。第2章で取り上げた練馬区の練馬大根は、軍隊や工場からの需要が多かった為、モザイク病が起こっても沢庵漬け用の大根を作らなければならない状況であったが、小松菜はそのような需要が無かった。江戸川区においてはイモ類や米の生産が奨励され、作られていた。この時代は土地収益性から畑作に切り替わる農家も増えていたが、昔から土地的に稲作地帯であったことから、米や蓮根の生産がまだ中心となっていたことが読み取れる。

3-1-3 昭和時代(戦後)～高度経済成長期

1932年に江戸川区が誕生したときの人口は10万人であり、1872年と比べると約4倍、1915年と比べると2.8倍であり、関東大震災後の大幅な人口流入を別にすれば年間平均4000人程度の増加率であった。

1934年から1935年にかけての増加は1万4000人を超え、1943年の都制施行の時には約19万3000人の人口を抱えており、農村地帯の色彩を残しながらも部分的には都市化していった。

しかし、太平洋戦争における東京大空襲の被害が大きく、終戦時には約12万人となり1925年頃の規模に戻っている。

1947年には35区だったのが統廃合を経て、現在の23区になった。

ここで一度、江戸川区の地勢についてまとめておく。江戸川区は東京都の東端に位置

し、南北 12125m 東西 7875m 面積 45.6 km²で 23 区のなかでは世田谷区・足立区・練馬区に次いで 4 番目の広さである。北は葛飾区に接し、南は東京湾に臨み、東は江戸川水門下流を極東として千葉県との県境をなし、西は平井 7 丁目を極西として旧中川で墨田区と接している。

江戸川区全域は東京東部低地の東南端、江戸川の河口に発達した沖積地であり、土地の起伏が少ない。また、明治時代以降の地盤沈下により、満潮時には水面下となる海拔ゼロメートル地帯も 30%ほどある。そのため 1947 年に発生したキャスリン台風と 1949 年のキティ台風では区内全域が浸水し被害が大きかった。



図 3-1 江戸川区の位置

資料：江戸川区ホームページより引用

戦後は一気に人口が増加しており、1949 年には約 20 万人が暮らす都市となっている。

さらに 1950 年代に入ると、東京全体にドーナツ化現象が起きた。都心部では地価の高騰が激しく、住宅を求める人々は周辺の区へと住むようになったのである。また、中心地区に暮らしていた人々も高度成長期による環境悪化から逃れるために周辺地区へと移り住んだため、江戸川区においても人口が急増した。

人口急増は 1964 年まで続くが、翌年からは鈍化していった。理由としては都内の周辺区部においても地価高騰が始まり、生活環境の悪化が進んだことで人口がさらに隣接県にまで移動していったからである。その結果江戸川区においても 1969 年以降の人口増は 1 万人を下回るようになり、社会増人口はマイナスになっていった。

表 3 - 1 総人口・増加人口・増加率の推移(各年 1 月 1 日現在)

年	総人口 (人)	増加 人口(人)	増加 率(%)	年	総人口 (人)	増加 人口(人)	増加 率(%)
1952	221,107	8,693	3.93	1966	403,133	12,736	3.16
1953	229,800	10,199	4.44	1967	415,869	12,693	3.05
1954	239,999	9,013	3.76	1968	428,562	10,097	2.36
1955	249,981	7,560	3.04	1969	438,659	6,562	1.50
1956	256,683	8,027	3.13	1970	445,221	7,171	1.61
1957	264,865	10,657	4.03	1971	452,392	4,801	1.06
1958	274,192	10,802	3.92	1972	457,193	5,597	1.22
1959	286,329	11,789	4.12	1973	462,790	3,463	0.75
1960	296,657	12,644	4.25	1974	466,253	6,149	1.32
1961	310,491	15,037	4.84	1975	472,402	-93	-0.02
1962	325,528	16,575	5.09	1976	472,309	6,278	1.33
1963	342,103	20,002	5.85	1977	478,587	4,035	0.84
1964	362,105	21,439	5.92	1978	482,622	—	—
1965	383,544	19,589	5.11				

資料：別所 光一・丸山 典雄「江戸川区の歴史」、株式会社名著出版、1978、p103
より引用

人口が増加するという事は土地利用が変化することにも繋がっており、表 3 - 2 を
見てみると人口急増期に入る前の 1960 年には田畑が 1591ha で全体の 53.5%だったの
が、1965 年には 1278ha で 43.3%と減少している。1970 年・1975 年も同じ傾向であ
り、反対に宅地は増加している。

表 3-2 江戸川区地目別土地面積の推移

年別	宅地	田畑	その他	計
1960	1,115ha (37.5%)	1,591ha (53.5%)	269ha (9.0%)	2,975ha (100.0%)
1965	1,296 ha (43.9%)	1,278ha (43.3%)	378ha (12.8%)	2,952ha (100.0%)
1970	1,509ha (55.9%)	882ha (32.6%)	311ha (11.5%)	2,702ha (100.0%)
1975	1,873ha (68.9%)	480ha (17.7%)	364ha (13.4%)	2,717ha (100.0%)

資料：別所 光一・丸山 典雄「江戸川区の歴史」，株式会社名著出版，1978，
p104 より引用

都市化は江戸川区にも様々な公害を発生させた。宅地化によって区内の緑は減少し、川も工場排水や家庭の汚水によって汚れていった。その代表例が古川であり、江戸時代初期まで江戸への重要な舟路になっていたが、新川が掘られて以降は悪水が流されメタンガスが悪臭を放っているような死んだ川となっていた。

埋め立てる案も出たが、1970年頃から環境浄化運動・緑化運動が展開されていき、江戸川の水を導入することで新しい川として蘇らせる「親水公園」が計画され、成功したのである。1974年には「全建賞」を受賞し、1982年にはナイロビで開催された「国際人間環境会議」で紹介されるなど、国内だけでなく世界各国で大きな反響を呼んだ取り組みであった。現在は親水公園として老若男女問わず憩いの場になっている。

(別所・丸山，1978，pp102-107)

農業に話を戻すと、1950年代における東京の都市農業は、大消費地をかかえる立地条件にありながらも、都市化の影響から農業生産基盤は弱体化していた。また、労働力も高齢化・女性化・兼業化^{xiv}の傾向が進んでいた。

江戸川区は23区の中でも産業における農業の順位が高い方であったが、農家の自給的性格が強まるとともに、離農し他産業へ流入する人口が増加していた。1955年から1960年までの5年間で約200戸の農家が離農しており、専業農家は41.5%から

30.3%に落ち込みその後も減少傾向となっている。つまり兼業農家が増加するのだが、兼業農家の中でも農業を主とする第一種兼業農家数はほぼ変化しておらず、兼業の方を主とする第二種兼業農家数が増加する。これは農家の自給的性格の強まりを示し、実質的には農業の衰退を表しているのだ。

そこで、江戸川区の農協では1960年頃から専業農家や第一種兼業農家に対し、営農指導の一環としてハウス栽培を呼び掛けている。軟弱野菜などは、露地物[※]なら年4回生産できるがハウス栽培であれば年7~8回生産できる為、近代化資金の貸し出しを行いハウス栽培の推進に努めた。

その後1968年の新都市計画法により江戸川区も大半の農地が市街化地域に該当し、農地が減少した。農協を通じた農家の団結により、宅地並み課税撤廃運動が江戸川区で活発に行われていた。

バブル経済期に農地を宅地に転用すべきという世論が強まっている中で、対抗策として東京都都市農政推進協議会は1980年に『東京農業と都民の暮らし』という16ミリカラー映画(30分)を制作している。映画では、「東京砂漠とも東京ジャングルとも呼ばれている中でも、黙々と東京の農業を支えている人たちがたくさんいます」というキャッチコピーの元、新鮮な農産物の供給・レジャー農園・緑とオープンスペースの提供などを事例に、東京の農業をアピールしている。その他にも避難場所としての役割など、東京の農業が都市住民の日常生活にいかに関与しているかを描いている。まさに、第1章で取り上げた都市農業の多面的機能がこの映画で訴えられていたのだ。今日においても、バブル崩壊後に国や都市住民が都市農業の良さに気が付き、都市農業の多面的機能が訴えられたというのが一般的とされているが、実際は農家・農協側がバブル期から訴えていたものに、ようやく気が付いた、もしくはその影響から都市農業への視点が変わっていったというのが正しいのかもしれない。ちなみに、この映画を作った当時の東京都都市農政推進協議会の会長は、江戸川区農協の宇田川嘉一郎会長であった。彼自身も区内で農業を行っていたが、当時の区内農家はそれぞれが相当の収益を上げていたため、継続志向が強く、江戸川区では比較的多くの農地が残されていたのである。

(江戸川区農協三十年史刊行会, 1984, pp102-187)

江戸川区の農業においても、東京全体の都市農業の傾向と同様に都市化の影響を受け、農家数が減少したことがわかった。しかし、農協が中心となってハウス栽培など

による効率向上を行ったことで農家の継続志向が高まり、宅地課税反対運動も活発に行われ、比較的多くの農地を残すことが出来たのである。高度経済成長期からバブル経済期にかけて収益性が高く都市住民からの需要が高い軟弱野菜の生産に力を入れていることから、区内農家の多くが小松菜生産に携わるようになったと考えられる。

3-2 江戸川区における農業と小松菜生産の推移

前項では江戸時代から1970年代ころまでの江戸川区の歴史と農業の変化について述べたが、本項ではそれ以降の農業推移についてまとめ、小松菜がどのように定着していったのかを明らかにする。

3-2-1 農業形態の推移

1975年から2015年までの江戸川区の経営耕地面積の推移を見てみると、1970年から2010年にかけて約10分の1に面積が減少している。特に1970年から1980年にかけての減少が大きい。1969年に東京メトロ東西線が開通して葛西駅が誕生しており、付近に高層住宅が建設され始めた時期であった。1979年には西葛西駅が誕生しており、葛西地区全体の都市化が進み、農地が減少していったのである。

表3-3 江戸川区における経営耕地面積の推移

年	総面積(ha)	田(ha)	畑(ha)	樹園地(ha)
1970	765	457	308	0
1980	239	28	200	11
1990	219	31	175	13
2000	129	20	103	6
2010	78	12	59	52

資料：世界農林業センサスより筆者作成

生産緑地の指定状況を見てみると、1992年の改正生産緑地法施行時の生産緑地面積は45.5haで、指定を受けていない宅地化農地面積は110haで生産緑地地区指定率は29.2%となっていた。2012年の生産緑地面積は39.1haで、宅地化農地面積は15.8haで生産緑地地区指定率は71.2%と大きく増加している。

表3-4 江戸川区における生産緑地指定の状況

年	生産緑地地区面積 (ha)	宅地化農地面積 (ha)	生産緑地地区指定 率(%)
1992	45.4	110	29.2
2002	44.9	37.9	54.2
2012	39.1	15.9	71.2

資料：石原 肇「都市農業はみんなで支える時代へ都市農業はみんなで支える時代へー東京・大阪の農業振興と都市農地新法への期待」, 株式会社古今書院, 2019, p38 より引用

次に1970年から2010年までの専業別農家戸数の変化と経営耕地面積規模別農家戸数の変化を見ていく。総農家戸数は1970年に1960戸であったが、2010年には149戸にまで減少している。しかし、専業農家率を見てみると、1970年に12.6%であったものが徐々に高まり、2010年には28.2%となっている。

表3-5 江戸川区における専業別農家戸数

年	総農家戸数 (戸)	専業農家 (戸)	第一種兼業 農家(戸)	第二種兼業 農家(戸)	自給的農家 (戸)
1970	1,960	252	209	1,499	—
1980	768	124	215	429	—
1990	547	76	135	336	—
2000	318	66	59	126	67
2010	220	62	23	64	71

資料：石原 肇「都市農業はみんなで支える時代へ都市農業はみんなで支える時代へー東京・大阪の農業振興と都市農地新法への期待」, 株式会社古今書院, 2019, p39 より引用

一方、1970年から2010年までの経営耕地面積規模別農家戸数を見てみると、面積の大きい農家が一定数いるものの、全体としては規模を縮小させつつ農家経営を行ってきたことが読み取れる。

(石原, 2019, pp38-39)

表 3-6 江戸川区における経営耕地面積規模別農家戸数(戸)

年	総数	0.3ha 未満	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0ha ～
1970	1,960	891	490	502	66	2	1	1	—
1980	768	451	180	114	14	4	4	1	0
1990	547	282	134	96	19	6	7	3	0
2000	318	172	77	47	9	5	6	2	0
2010	164	67	54	27	9	3	3	1	0

資料：石原 肇「都市農業はみんなで支える時代へ都市農業はみんなで支える時代へ
—東京・大阪の農業振興と都市農地新法への期待」, 株式会社古今書院, 2019, p39 より引用

3-2-2 小松菜生産に関する推移

まず、1970年から2018年までの農産物販売金額1位の部門別農家戸数の変化を見てみると、1980年から2000年にかけては露地野菜が農産物販売金額1位である農家戸数が最も多かったが、2010年以降は施設野菜が農産物販売金額1位の農家戸数が最も多くなっている。

表3-7 江戸川区における農産物販売金額1位の部門別経営体数

年	農家戸数	稲作	麦類作	雑穀芋類豆類	工芸農作物	施設園芸	露地野菜	施設野菜	果樹類	花卉類	その他
1970	1,087	8	0	3	5	54	916	項目なし	8	項目なし	71
1980	641	5	—	7	—	49	518	項目なし	2	項目なし	58
1990	412	9	—	2	1	94	279	項目なし	3	項目なし	24
2000	243	6	—	3	—	項目なし	106	86	1	36	5
2010	148	4	—	—	1	項目なし	50	72	1	20	—
2015	111	4	—	—	—	項目なし	33	54	2	16	2

資料：「統計江戸川」より筆者作成

次に江戸川区における小松菜栽培農家戸数の推移を見ていくと、1990年から2010年にかけて、戸数は減少しているものの、農家内での割合は高まっている。小松菜などの軟弱野菜をハウス栽培すれば年7～8回収穫できることから、狭い農地でも収益性が高く、取り組む農家が増えていた。また江戸川区産の小松菜の品質や新鮮さが他地域と比較して高いことから、ブランド化が始まっていった時代でもあった。

表3-8 江戸川区における小松菜栽培農家戸数の推移

年	面積(ha)	収穫量(t)	農家戸数(戸)
1990	328	7,050	307
2000	270	4,860	138
2010	134	2,590	119

資料：石原 肇「都市農業はみんなで支える時代～都市農業はみんなで支える時代～東京・大阪の農業振興と都市農地新法への期待」, 株式会社古今書院, 2019, p40より引用

第2章でも述べたが、江戸川区農家の販売出荷先は卸売市場の割合が区部全体や市部全体と比較して高くなっている。その理由としては軟弱野菜である小松菜生産の影響が高いと考えられ、実際に東京都内では江戸川区が一貫して作付け面積第1位となっている。

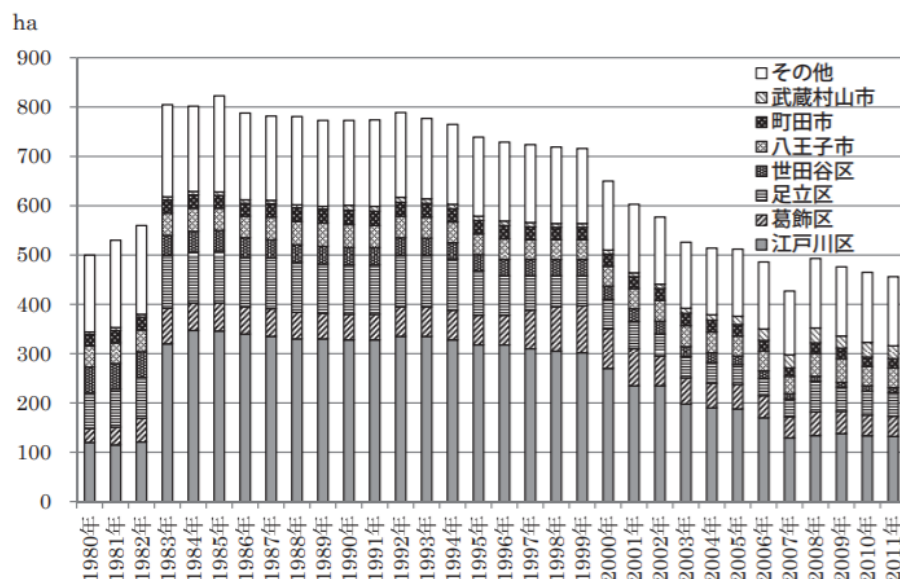


図3-2 東京都内小松菜作付け面積の推移

資料：石原 肇「都市農業はみんなで支える時代へ都市農業はみんなで支える時代へー東京・大阪の農業振興と都市農地新法への期待」, 株式会社古今書院, 2019, p42 より引用

3-2-3 江戸川区における小松菜生産の技術革新

小松菜は栽培期間が短いことや、施設利用により現在7~8回の収穫が行われているが、このような周年栽培が可能になったのは近年のことである。少なくとも1955年までは年末年始の冬菜、春のウグイス菜等の名称で流通し、秋冬期のみ栽培されていたとされる。しかし、緑黄色野菜として人気が高まってきたことから、1960年頃より早生や晩生の品種が作られるようになっていった。

江戸川区一之江の後関五吉がごせき晩生を育成し、1965年に農林水産省の種苗名称登録を受けた。ごせき晩生は伸びととう立ち^{xvi}が遅いため、一年を通して作ることが出来るようになった。

1981年頃にはほとんど周年栽培されており、江戸川区だけでなく葛飾区や足立区、世田谷区でも栽培が行われた。小松菜は年間露地栽培が可能であるが、品質の低下を防

ぐためにトンネル栽培やハウス栽培が当たり前になっていた。

小松菜栽培は露地栽培による秋冬期のみの栽培であったものが早生や晩生の品種が育成され、夏季対策も踏まえたハウス栽培が導入されたことで周年栽培が一般化していったのである。

栽培方法が進展するのに伴い、病虫害への対応も課題となった。かつて小松菜は連作しても病害が発生しないと言われていたが、1974年頃から白さび病^{xvii}の発生が著しくなっている。また、同年に日本で初めて江戸川区で炭疽病^{xviii}が発生した。1987年には萎黄病^{xix}が発生してしまっている。害虫の被害は河合(1979)が報告しているが、その中でハイマダラノメイガは1940年代に練馬大根に甚大な被害を与えた害虫であり、小松菜の被害はそれまでなかったが、1978年に初めて被害が生じた。

害虫への対応策としての農薬を見ていく。東京都病虫害防除基準を見てみると、1980年に初めて小松菜単独を対象とした農薬一覧が掲載されており、それまでは白菜に準じた形か山東菜・小松菜と併記されていた。しかし、1980年以降においても小松菜についての登録農薬は無かった。理由としては、農薬メーカーが農薬を開発するにはコストがかかる為作付け面積が広く多くの消費が予想される作物の農薬を開発する。そのため一地方の伝統野菜である小松菜を対象とした農薬開発は優先されなかったのだ。

一方で都内において小松菜はカルシウムや鉄分が多く含まれることから生活習慣病予防に適した緑黄色野菜として注目されるようになっていた。

表3-9 小松菜の栄養価

100 g あたり (生)	カルシウム (mg)	鉄(mg)	ビタミンC (mg)	食物繊維(mg)
小松菜	170.0	2.8	39.0	1.9
ほうれん草	49.0	2.0	35.0	2.8
大根	24.0	0.2	12.0	1.4
レタス	19.0	0.3	5.0	1.1
白菜	43.0	0.3	19.0	1.3
春菊	120.0	1.7	19.0	3.2

資料：江戸川区ホームページより引用

東京都では小松菜を対象とした農薬登録のための基礎実験を行っており、1985年に初めてアオムシやコナガ、ヨトウムシに対しての殺虫剤「アローCT」が登録農薬として防除基準に掲載された。その後徐々に登録農薬が増加し、2014年には11種類の殺虫剤と4種類の殺菌剤が登録農薬として防除指針(防除基準から名称変更)に掲載されている。

1990年頃から環境保全型農業が推進されていたことから、登録農薬の拡大と並行して減農薬栽培に向けた技術開発も行われてきた。例としては耐病性品種の開発は挙げられ、萎黄病に抵抗性のある品種として1988年に「せいせん7号」が作られている。その後は病害抵抗性を持った新しい品種がコンスタントに作られるようになり、2013年までに小松菜の品種は79品種作られている。その他に太陽熱を利用した土壤消毒や被覆資材を用いた防虫などが開発され、これらを組み合わせた小松菜栽培は行われるようになったのである。

(石原, 2019, pp42-44)

小松菜生産地域を見てみると、1988年頃から茨城県や群馬県などの北関東地域や、愛知県や岐阜県など東海地域での生産が行われるようになってきている。また、1994年頃からは京都府や大阪府、兵庫県といった関西地域においても作付けが増加し、2000年頃からは北海道や福岡県など地方都市での作付けも増加し、全国的に小松菜が栽培されるようになったのである。

もともと小松菜は1960年頃までは輸送面から都市近郊のみで栽培されるものとさ

れたが、消費者需要の増大から民間での育種が活発に行われ、地域にあった品種が誕生し全国へ広まっていった。また、遠方から市場出荷するために福岡県では急速予冷技術が導入され、包装資材の開発によって鮮度を保持するなど、遠方からの輸送へ適応した環境が作られている。

しかし、このことは反対に江戸川区産小松菜の差別化にも繋がっている。江戸川区では小松菜の茎をテープで留めて結束することにこだわっており、スーパーなどで袋詰めされた小松菜が多いなか、鮮度と品質の良さをアピールしているのだ。さらに、江戸東京野菜としてのブランド効果があるため、デパートでは正月のお雑煮用に3~4倍の値段で取引されているという(亀井, 2008, p172より)。



福岡県産小松菜の出荷形態

資料：「Amazon」HPより引用

江戸川区産小松菜の出荷形態

資料：江戸川区HPより引用

写真3-1 小松菜産地ごとの出荷形態の違い

3-3 まとめ・考察

江戸時代から江戸川区で小松菜(冬菜)は生産されていたが、地域全体で作られていたのではなく当時は水稻が中心に行われていた。しかし、江戸において小松菜の評判は高く1800年代には小松菜の名前は定着していた。関東大震災後の都市拡大から農地減少が始まり、収益性を上げるため稲作から畑作に切り替える農家が多かった。その後

1960年からの高度経済成長期に伴い、江戸川区も宅地化が進んでいく中で農地が減少し、当時特産品となっていた蓮根の栽培も減少していった。限られた農地での農作物として注目されたのが伝統野菜の小松菜であり、収益性の高さから生産する農家が増え、技術革新も行われていったのである。その結果小松菜作付け面積が江戸川区で拡大し、農地が減少しつつも東京都内第1位の小松菜市场出荷産地として生き残っていったのだ。また、小松菜が栄養素の観点から再評価されたことで全国において生産されるようになり、江戸川区=小松菜誕生の地としてのブランド化が行われるようになっていく。その点が区内農家の小松菜生産に対するプライドや地元意識に繋がっているのではないかと考える。

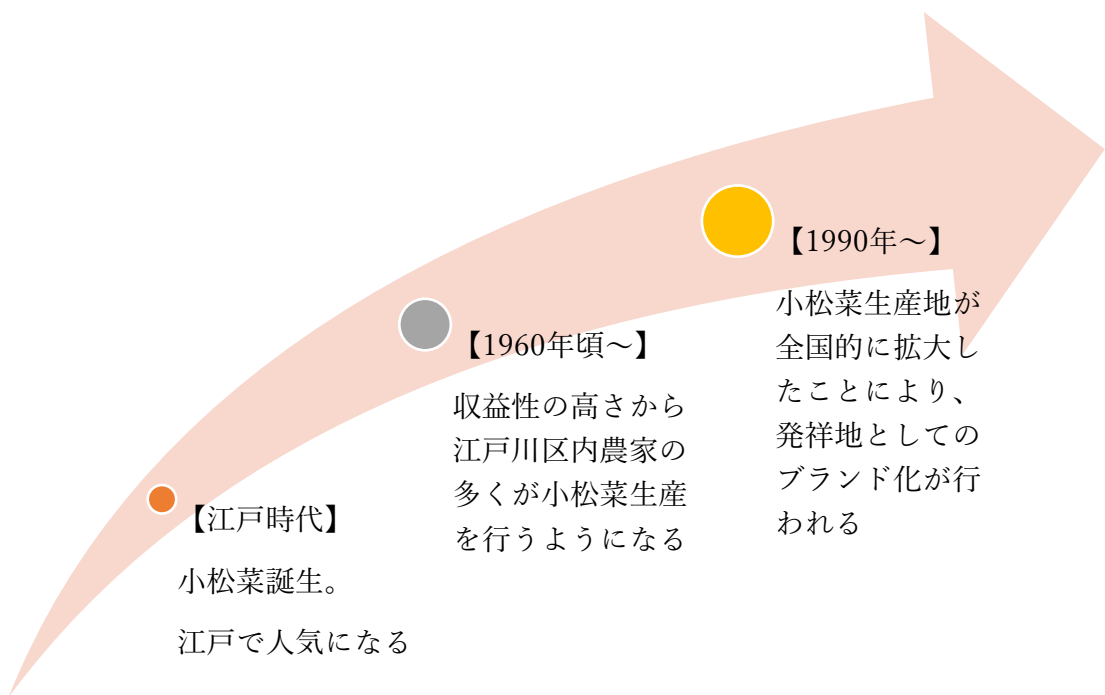


図3-3 江戸川区が小松菜産地として定着した過程

第4章 小松菜を用いた地域アイデンティティの形成

「地域アイデンティティ」について、第1章で「対象地域をその地域として特徴づけ、住民に地元意識をもたらすもの」と定義した。例としては、栃木県における日光東照宮や茨城県における納豆が挙げられる。江戸川区において区民が小松菜をアイデンティティとして認識しているかどうか分かるような調査は残念ながら見つかることが出来なかった。しかし、2019年10月頃から区民に対し「江戸川区の魅力に関する意識調査」を行っている為、この結果が出ていれば参考になったであろう。

2002年に行われた「江戸川区民世論調査」では「江戸川区のイメージ」という調査項目があり、14項目の中から適当だと思えるものを三つ回答する形式になっている。結果としては「親水公園や河川の川辺が整備され、水と緑に親しめるまち」が最も高く58.6%を占めている。次に「高齢者や障害者の人たちが暮らしやすい福祉の進んだまち」が36.0%、「区民まつり・花火大会などイベントが多い、活気のあるまち」が27.5%と続いている。「金魚の養殖や小松菜の栽培など、伝統産業が盛んなまち」という項目は9.3%であり、全体で8番目である。

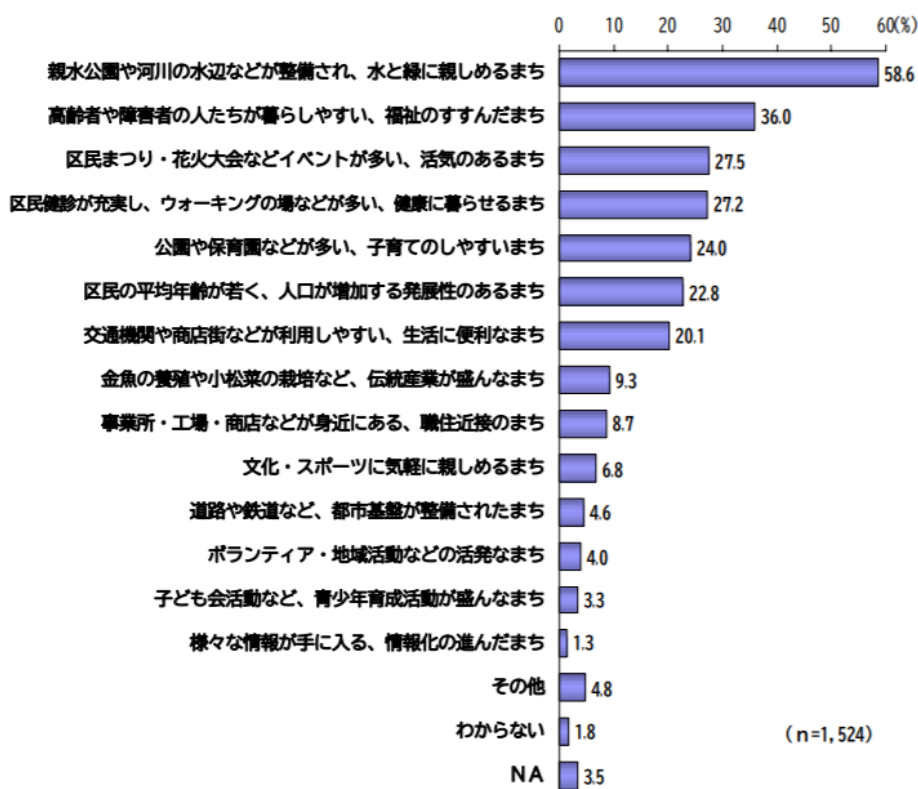


図4-1 江戸川区のイメージ

資料：平成14年度江戸川区民世論調査より引用

この結果からだと、伝統産業というものが区民のなかで区のイメージとしてあまり定着していないように見られる。しかし、2015年に東京都が実施した「インターネット都政モニター」における「東京都農畜産物の認知度」の調査項目では第1位が「青梅のウメ」(57%)で第2位に「江戸川(小松川)地域発祥の小松菜」(52%)となっている。特産品としての認知度が高いことや、筆者自身が江戸川区に15年程度暮らして抱いた印象、取り上げる事例の効果として区民の中に小松菜が区のイメージとして以前より定着していると仮定し、小松菜を用いた地域アイデンティティの形成について述べていきたい。

4-1 江戸川区行政計画における農業の位置づけ

2019年11月1日現在の江戸川区の人口は70万751人で、男女比は男性が35万3395人、女性が34万7356人と大差は見られない。また、人口は1950年以降増加傾向し続けている。住民基本台帳人口を基にした年齢別人口報告をグラフ化すると以下のようになる。

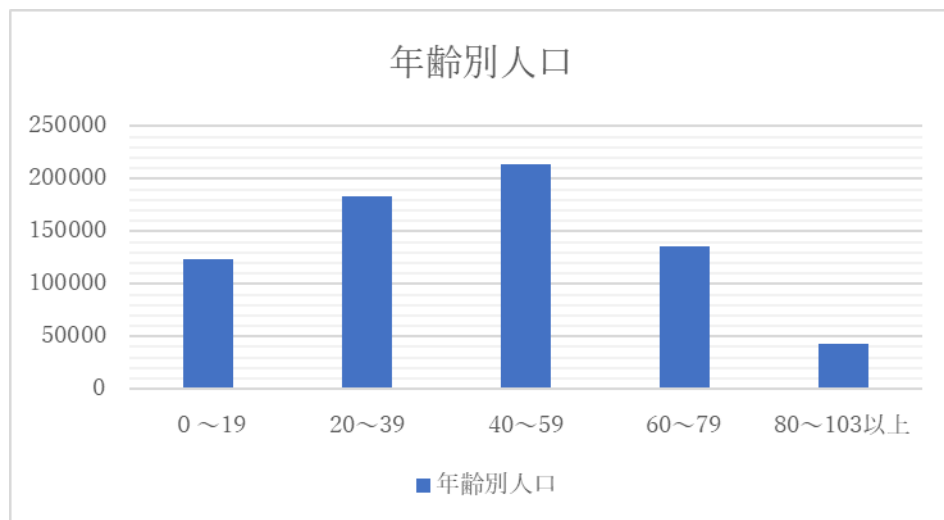


図4-2 江戸川区年齢別人口

資料：2019年11月江戸川区年齢別人口報告表より筆者作成

江戸川区の年齢構成を見てみると、1980年以降生産年齢人口(15歳～64歳人口)は一貫して増加傾向にあったが、2010年にはじめて減少に転じた。年少人口(15歳未満人口)は減少基調にあったものの、1995年に底を打ち、以降、微増しながら推移している。一方、老年人口(65歳以上人口)は、この30年で約4倍と、著しく

増加しているために、2005年には年少人口（15歳未満人口）を逆転し、また、その差を拡大しながら推移している。しかし、先ほどのグラフを見て分かるように生産年齢人口や年少人口も依然として一定の割合を保っており、そのことは合計特殊出生率にも表れている。江戸川区の2018年合計特殊出生率は1.38であり、23区内では港区・中央区・千代田区に次いで4番目の高さである。都心3区で合計特殊出生率が高まったのは近年であり、原因としてはファミリー層の都心回帰が挙げられる。

江戸川区は23区内では20年以上合計特殊出生率が高い方を維持しているが、背景としては行政による福祉充実が挙げられるだろう。区独自の乳児養育手当や保育ママ制度の充実、国の放課後子どもプランのモデルにもなった「すくすくスクール」を始めたのも江戸川区である。子育てしやすい区のイメージが強い江戸川区において、農業はどのような位置づけであったのか、代表的な施策を取り上げ見ていきたい。

江戸川区では2002年に『江戸川区基本構想』を策定し、2020年頃に江戸川区の目指すべき将来都市像として「創造性豊かな文化はぐくむ、水辺と緑かがやく、安心と活力ある、生きる喜びを実感できる都市」としている。この将来都市像を実現するための基本目標として①人間性豊かに 未来を担う人が育つ はつらつとしたまち ②学びと協働で 区民文化はぐくむ ふれあいのまち ③すこやかに安心して暮らせ 生涯活躍できるいきいきとしたまち ④自然豊かな 地球環境にやさしい やすらぎのまち ⑤都市と産業が共存共栄する 活力に満ちた にぎわいのあるまち ⑥楽しい暮らしを支え 安全快適で 美しい魅力あふれる うるおいのまち の6点を掲げている。

基本構想の中には将来都市像と基本目標を達成するために、基本的施策が記載されている。本論に関する施策としては「活力を創造する産業づくり」が挙げられ、この中で「都市農業の継承」が位置づけられている。また、「区民の暮らしを力強く支えるまちづくり」では「地域の魅力を高めるまちづくり」の中で農地について言及されている。

この基本構想を基に10年ごとの基本計画が作られており、2011年に「江戸川区基本計画(後期)えどがわ10年プラン 共育 協働 安心への道」が策定されている。その中でも農業についての施策が引き継がれているが、農地保全だけでなく特産農産物のブランドPRに力を入れていくと書かれているのが特徴である。

江戸川区のみどりの保全に関する計画としては、2002年に『江戸川区水と緑の行動指針(基本計画)』が策定され、10年以上が経過した2013年に『江戸川区みどりの

基本計画』が新たに策定された。都市緑地法に基づいて地域特性を活かした江戸川区らしい個性あるみどりの保全や創出を推進し、区民と区が協働してみどりを活かしたまちづくりを行うための計画としている。また、「江戸川区基本構想」のもと、都市マスタープランである『街づくり基本プラン』などと連携を図るとともに、国や東京都の関連計画との連携も行うとしている。

計画策定にあたり、重要視する視点の一つに「農地や民有地の樹林地、大径木の保全」が挙げられ、農地が区の中で果たす役割が明確に書かれている。

「農地や民有地にある樹林地、大径木は、開発に伴って減少を続けています。農地は、食を提供するだけでなく、江戸川区らしい景観を形成し、土と親しむレクリエーションや防災空間としても重要な存在です。また、雨水を地下に浸透させ健全な水循環の一助にもなっています。大径木や樹林地は、地域の歴史を伝え、身近にみどりを感じることのできる貴重な場所です。このような江戸川区らしい風土を構成するみどりについて、保全の位置づけと、保全方針の具体化が重要です。」（『江戸川区みどりの基本計画』 p26 より引用）

また、農業を守り活用するための施策として「農地の保全と活用」「営農への支援」「農とのふれあいの機会の充実」の三つの柱を立て、その中に細かな施策を明記している。

農地の保全と活用	営農への支援	農とのふれあいの機会の充実
<ul style="list-style-type: none"> •生産緑地地区の維持 •農の風景育成地区の指定 •農の防災機能の周知 •農地の公園用地としての活用 	<ul style="list-style-type: none"> •農業経営基盤強化への支援 •農業ボランティアの派遣 •営農困難農地のあっせん •農産物の直売支援 	<ul style="list-style-type: none"> •区民農園の充実 •ふれあい農園の促進 •体験型農園の整備 •学校農園の拡大 •農業公園としての活用

図4-3 農を守り活用する施策の柱

資料：『江戸川区みどりの基本計画』 p39 より引用

2009年には「すべての区民が生涯にわたって、心身ともに健康で豊かな人生を送る」ことを目標に『江戸川区食育推進計画』が策定されている。食育の具体的な取り組み方法と主な内容として「啓発中心型」「体験中心型」「参画協働型」「調査研究」の四つに分類して述べられている。「体験中心型」では「生産・調理の体験」が挙げられ、区民農園や学校農園で安全な農作物を栽培・収穫する体験や、作物を使用した調理体験が出来る機会を提供していくとしている。「参画協働型」の例としては「地産地消の推進」で江戸川区の代表的農産物である小松菜を始めとした農作物の直売や小松菜関連商品開発を通じたブランド化を確立し、地産地消を推進することで生産者と消費者の信頼関係を構築し、学校給食を通じて食や農業の理解と関心を深めるとしている。

2019年に改定された『江戸川区都市計画マスタープラン』においては都市環境に関する整備方針として「水とみどりのまちづくり」が掲げられている。その中で「農のみどりの拠点」に具体的な地域を指定し、記述している。

- ・農地が集積し、小松菜栽培や花卉園芸などの生産が盛んな鹿骨地区や春江町地区を「農のみどりの拠点」として位置づけ、身近に農地と触れ合うことができる空間の創出を検討するとともに、農業に由来する歴史や文化を体験することができる環境の充実を図ります。

- ・生産緑地指定の計画的な誘導や特定生産緑地への移行により、農地の保全を図りながら、小松菜栽培や花卉園芸などの農ある風景と調和した環境を形成します。

- ・農業に親しむ公園、区民農園、学校農園、農業体験の仕組みや農産品を活用した商業・飲食機能の導入など、農地の保全・活用策を検討しながら、農業資源を活かしたにぎわいの創出や観光資源としての活用を進めます。

(『江戸川区都市計画マスタープラン』p83より引用)

以上が主な江戸川区の行政計画であるが、江戸川区では長期計画や長期構想において、農業を産業振興の面だけでなく、まちづくりや教育といった点からも位置付けを行ってきたことがわかる。さらに、『みどりの基本計画』『食育推進計画』においても農業につ

いてしっかり書かれている。これは、上位計画である『江戸川区基本構想』において農業振興が取り扱われ、それに沿った形で個別計画が策定されているからである。最新の『都市計画マスタープラン』においても農業について記載されており、農業振興が江戸川区にとって重要な政策課題であることが読み取れる。

4-2 取り組み事例

江戸川区の行政計画として農業振興が組み込まれてきたことは明らかにしたが、市場出荷が多い江戸川区において、小松菜を区民に定着させることに寄与している取り組み事例はどのようなものがあるのだろうか。今日においても行われている代表的な取り組みについて民間、農協、行政の面から取り上げていく。

4-2-1 小松菜加工商品

江戸川区で最初の小松菜加工商品は2003年に完成した「小松菜焼酎」であり、作成主体は区内の酒店4店舗で結成された小松菜研究会だ。今回は、そのうち1店舗にヒアリング調査にご協力頂いた。

小松菜研究会を結成した背景には、常連客や江戸川区で長く暮らす自分達自身が抱いていた悩みがあった。その悩みとは、「他の地域に集まりなどで行く際に、地元のお土産として渡せるものが無い」ということだ。例えば北海道士産の代表として白い恋人が、東京土産としても東京ばなな等が挙げられるが、江戸川区に対象を絞ると当時は何も無かったのである。

江戸川区の伝統工芸として江戸風鈴があるが、夏という季節に限ってしまい、花卉や小松菜そのものでは日持ちが短い為お土産としては向いていない。そこで、区の特産である小松菜を使用したお土産向きの商品を作ろうと誕生したのが小松菜研究会である。酒屋で結成されていることや、日持ちの良さから小松菜焼酎を作ることを企画した。

しかし始めは区役所にも相手にしてもらえず、焼酎を作る為に小松菜の確保をJAに依頼したが、一回作成するのに約1tの小松菜を必要とするのに対し成功するか不透明であることから拒否されてしまった。

最終的に区から金銭的補助は出なかったが、小松菜協会の中に学生時代の後輩が江戸川区でJA青年部部長をしている人がおり、その人が小松菜焼酎作成に意欲を持ち約1tの小松菜提供を行ってくれた。宮崎県の酒造メーカーに依頼し、初回は3000本作成

して完売した。その成果から JA も協力してくれるようになり、区役所の方からも認められ、現在ラベルには当時区長であった多田正見氏を書いた「小松菜焼酎」の文字を使用している。また、江戸川区民祭りでの販売を開始するようになり、更に売り上げを伸ばし認知度も向上していった。

江戸川区・葛飾区・足立区の3区は JA 東京スマイルの管轄であることから、現在では江戸川区の小松菜焼酎以外にも葛飾区でキャベツ焼酎、足立区では千住ネギ焼酎が作られ、区内特産農産物の加工商品として焼酎が定着している。

その後は商品展開を増やし、子供でも食べられる小松菜せんべいを作成した。NHKの番組や都営線の冊子で紹介されたことの影響は大きく、区外の人にも購入してもらえるようになった。

小松菜加工商品を最初に作成したのは小松菜研究会であるが、現在では様々な商店で多様な小松菜加工商品が作られ販売されている。加工商品作成の際に行政から金銭的援助が出ない代わりに、自由に商品を作成することが出来るが、商店同士で商品が被ってしまうといった事例も出てきてしまっている。

課題としては、先程述べたように同じ商品、例えば小松菜うどんが複数商店で作られ競争が起こっていることもあるが、区との連携が挙げられる。産業振興課で協力しようとする人が現われても3年で部署が異動してしまう為、担当者が変わり、提案したものが引き継がれずに話自体無くなってしまふことがあるという。

今後は、友好都市(山形県鶴岡市や長野県安曇野市など)と連携した新商品の開発や、小松菜加工商品のみを扱った江戸川区グルメ祭の開催を検討している。しかし商店のみで行うことには限界がある為、区からの協力が行われるかどうかで実現性が左右されるという。

4-2-2 小松菜給食

江戸川区の農業に対する特徴的な取り組みとして、全校一斉小松菜給食が挙げられる。2007年より JA 東京スマイル江戸川支部青年部の発案により始まったものであり、最初は区の産業振興課主導で行っていたが現在では JA 東京スマイルが主導し 2008年より「江戸川・足立・葛飾3区合同小松菜給食」となっている。

もともと区内の小中学校では2004年頃から学校給食に区産小松菜を使用し、農家の安定した出荷先となっていたが、小松菜給食の実施により更なる子供たちへの地元野菜の定着を促している。『江戸川区食育推進計画』にも「啓発中心型」の取り組み事例と

して紹介されている。

また、小学校の社会科見学や中学校の職業体験の中に区内の農家が含まれていることから、子供たちが農業に触れる機会を持つだけでなく、区内農家の実情理解にも繋がっている。

江戸川区の小松菜農家の多くは直売所経営を行っていないため、消費者が農家から直接購入する機会は限られているが、小松菜給食の実施や社会科見学により農家を身近に感じる事が出来るのだ。通学路に農地がある場合などには、生徒が挨拶していく姿が頻繁に見られている。

このような取り組みにより、未来を担う子供たちに農業の大切さを教え、農業と触れ合う機会を提供するとともに、地元野菜の定着が行われていると考えられる。

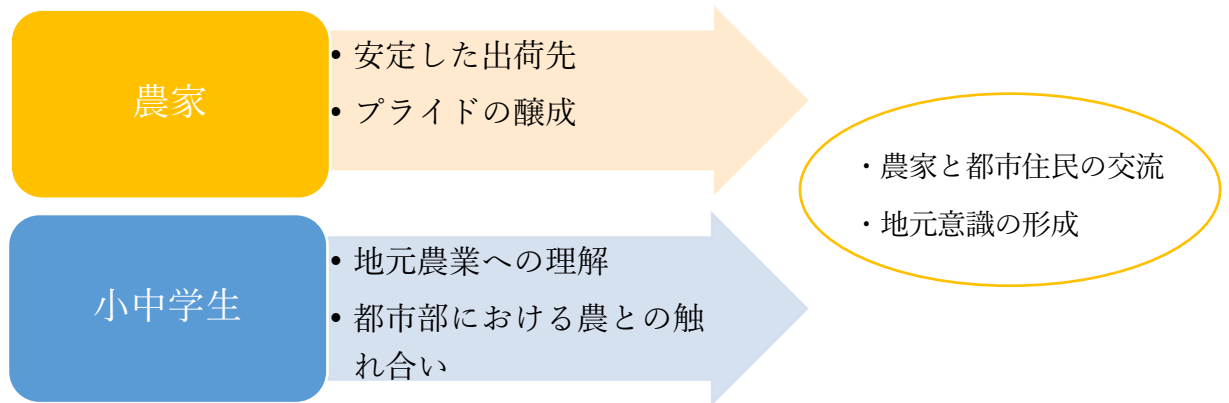


図4-4 小松菜給食・社会科見学実施による農家と小中学生のメリット

4-2-3 区内イベント・エドグリーン

江戸川区では区内で行われるイベントに際して、小松菜や、小松菜加工商品の販売が行われている。具体的なイベントは、1月に行われる「小松菜まつり」、5月の「花の祭典」、7月の「金魚まつり」、10月の「江戸川区民まつり」、11月の「JAまつり」・「江戸川「食」文化の祭典」、12月の「グリーンパレス物産市」が挙げられる。小松菜は周年栽培されているが、元が冬の野菜であることから、10月から1月にかけてイベントが連続している。また、小松菜や食に関するイベントだけでなく、花卉や金魚といった他の江戸川区の特産品イベントにおいても販売されている。つまり、区内の特産品として花卉や金魚と同等もしくは、それ以上のものとして扱われているのではないかと考える。

イベントが行われている大まかな場所に江戸川区地図において赤丸で印を付けた。篠崎や鹿骨といった、区内でも小松菜農地が多く残っている地域においてイベントがよく行われていることがわかる。また、区役所や文化センターがある中央・松島地区でも行

われやすい。

江戸川区民まつりは約 3000 人によるパレードが行われるが、参加主体は区内全域から選ばれた幼稚園・小学校である。そのため、篠崎地域以外の人でもイベントに来場することになっている。日頃小松菜農地が身近にないエリアの人達でも区内特産品として小松菜を認識しやすいようになっているのだ。



図 4-5 小松菜販売イベント実施場所

また、江戸川区のイベントでは江戸川区商店街連合会が考案したエドレンジャーがよく登場し、ヒーローショーを行っている。そのエドレンジャーのメンバーの一人、エドグリーンの必殺技が「小松菜ッパー」であり、純粋にヒーローショーに興味のある子どもや、その親に対して特産品の定着に効果があると考える。

4-2-4 農産物ロゴマーク・小松菜スタンプラリー

2002 年に江戸川区の花や野菜を応援するキャラクターとして「えどちゃん」を作成している。キャラクターのデザインは、「EDOGAWA」の E を基本に小松菜をイメージ

し、区特産の花を持っている。



図4-6 江戸川区オフィシャルキャラクター「えどちゃん」

資料：江戸川区HPより引用

このキャラクターを区のイベントや直売所、更に市場出荷の際の結束テープにも使用することで、区民だけでなく全国においても、江戸川区産の農産物をPRしブランド確立を狙っている。

2014年からは産業振興課主導のもと、江戸川区にある会社に委託してPR冊子「小松菜力。」を作成し、同時に小松菜スタンプラリーを実施している。実施背景としては江戸川区産小松菜の知名度向上と農地の保全目的がある。

「小松菜力。」は、小松菜の歴史・小松菜関連商品取り扱い店舗・直売所情報等を掲載している。スタンプラリーは、「小松菜力。」に掲載されている小松菜商品を取り扱った店舗を回り、スタンプの数によって参加賞の他に抽選で区の保養所宿泊券等が当たるというものだ。まさに、区と農家と商店がコラボレーションした取り組みとなっている。

小松菜スタンプラリー対象店舗は、無料で掲載してもらうことで宣伝効果があり、スタンプラリー参加者は同じ店舗でスタンプを集められないことから自然と様々な店舗や直売所に行く機会が増え、今まで知らなかった魅力的な商品に出会える可能性があるのだ。

課題としては、スタンプラリー参加者が例年200人程度と少ないことである。江戸川区の人口が約70万人いるにもかかわらず知名度が低い。私自身もスタンプラリーの存在を知ったのは昨年のものであり、祖父の直売所が対象となったことがきっかけであった。冊子が置かれているのは区役所やコミュニティ会館等であるが、区に住んでいても日常的に施設を利用する人は限られており、対象店舗でも積極的にアピールしている所は少なく、お願いされた場合にスタンプを押している傾向が強い。

取り組み自体は評価できるが、区の発信力が弱いことや対象店舗においてもアピールが少ない点を改善する必要がある。印刷代はかかってしまうが、小松菜給食同様に区内小中学校で全校生徒に配布することや、駅に置いてもらうなどして自然と目に入り存在を認識してもらうようにした方が良いのではないかと考える。

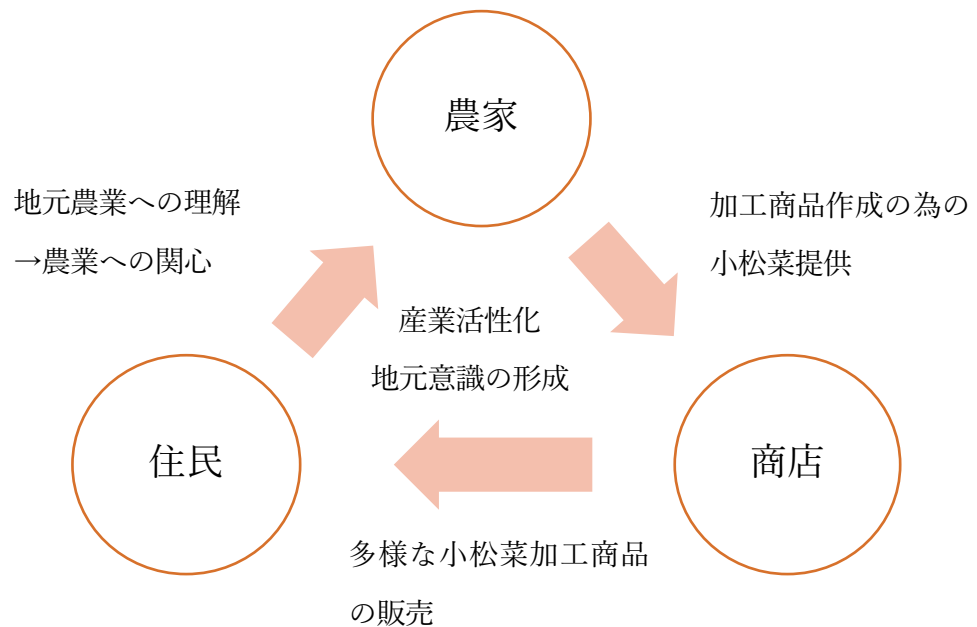


図4-7 小松菜スタンプラリーにおける農家・商店・住民の関係性

4-3 事例分析と考察

江戸川区において小松菜が地域アイデンティティとして定着する要因として考えられる取り組みを民間・農協・行政を中心に挙げた。

江戸川区では行政計画において農業振興を重要課題としていたが、そのためには一般区民の理解が必要不可欠であり、特に江戸川区の農家は市場出荷が多いため区民の理解を得るのが難しい状況であった。その中で、区の土産物として小松菜焼酎が商店主導で作られたことは、江戸川区において小松菜が土産物として存続するために重要なことであつたのではないかと考える。

区においては2002年から特産農産物ブランド確立事業が推進され、「江戸川は花と野菜のゆめ産地」というキャッチフレーズを作成していたが、小松菜加工商品を最初に作成し区民だけでなく他地域における江戸川区産小松菜の認知度向上へ貢献したのは区内の商店であった。より区民と日常的に近い距離で接していることや店主自身が区民

であったことが、江戸川区が抱える課題と解決策に気が付きやすかったのではないかと考える。

行政に協力してもらえずとも、小松菜協会と JA 青年部の力で商品完成まで行えたのは、インタビューの際に本人もおっしゃっていたが、長年江戸川区に住んでいることからの地元愛の強さだ。2014 年に実施された江戸川区世論調査によると、江戸川区に住んでいる人の 56%が 21 年以上居住している長期居住者である。宅地開発で新規居住者も増えているが、長く住んで地元への愛着をもっている人が多いのも小松菜加工商品誕生に貢献しているのではないか。

区民の間に小松菜が定着していく取り組みとしては、小松菜給食とそれに関連した小松菜教育が大きい。子供たちへの教育を通して、新規居住者の場合でも親への定着が見込める。市場出荷を中心としている地元農家と区民を繋げる役割も担っており、他の区で行われている観光農園とは異なった形でコミュニティ形成を果たしている例といえる。また、区内イベントにおいて小松菜や加工商品を販売することによって、幅広い世代に区の特産品として小松菜を定着させることが出来ているだろう。

区の方でもオフィシャルキャラクターの利用や PR 冊子作成・小松菜スタンプラリーの実施により、小松菜の区民への普及に努めている。上手く行われれば小松菜加工商品を取り扱う店舗同士や直売所の協力体制の構築、区民と地元商店・農家が結び付くことが予測出来る。しかし実際は区の広報が上手く行われず、限られた人しか参加していない。意欲ある商店や農家の方はいるため、区が意見を聞き共に広報活動を行っていくことが求められるのではないかと考える。

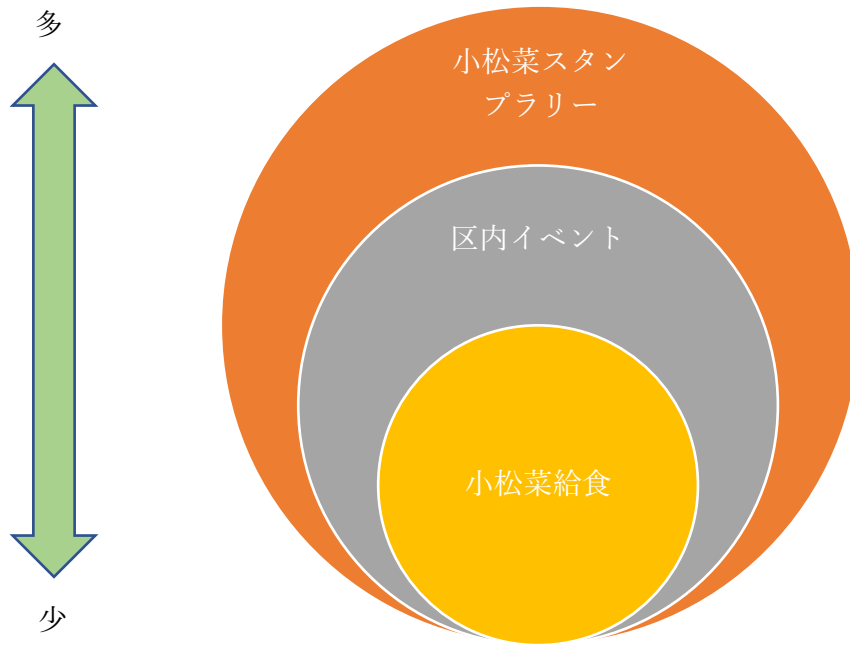
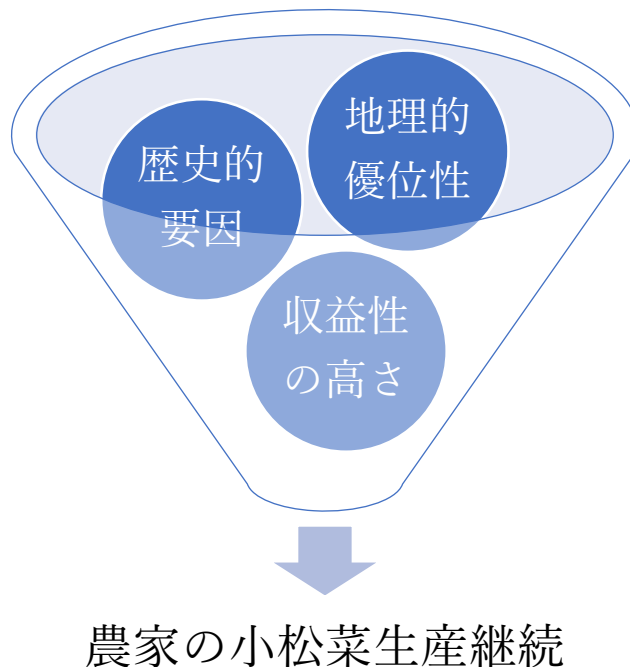


図4-8 事例ごとに予測される対象者数

終章

終-1 総括

江戸時代から小松菜の評判は高かったが、全体の農家の中では作っている割合はそれほど高くなかった。都市化の影響で農地面積が減少していく中で、低コストで高収入を得られるメリットから小松菜が選ばれ、相対的に小松菜生産農家の割合が増加していったのである。伝統野菜である小松菜を残すために小松菜生産に切り替えた農家もいたかもしれないが、多くは収益性を考慮した結果小松菜に辿りついたのであって、伝統野菜である小松菜が今日まで作られ続けたのは、小松菜そのものが持つ特性による結果だと言える。



図終-1 江戸川区が小松菜市場出荷産地である要因

江戸川区は元々農村地帯であったため、歴史ある文化遺産に乏しい。江戸伝統工芸は行われているが、関東大震災や第二次世界大戦後に台東区や墨田区から移動して引き継がれている例が多いのだ。また、都市化が比較的遅く、住宅地域として発展してきたことから大型観光施設が無いため区のイメージが作りにくかった。

たしかに福祉事業に力を入れたことで、合計特殊出生率が高い「子育てしやすい区」

というイメージもあるが、区の基本構想・計画において都市農業の継承を位置づけたことは大きな特徴だといえる。この上位計画のもと『みどりの基本計画』『食育推進計画』においても農業振興が取り上げられており、江戸川区として農業を大切に残していくという明確な意志を感じられる。その背景には、国家主導で都市農業を保全しようという動きが起こっていったこともあるが、江戸川区の農家は高度経済成長期やバブル経済期から農業を継続する意志があり、都市農業の重要性を訴えていたのは、第3章で示した通りである。区として区内農家の想いに応えようとした結果ではないかと考える。

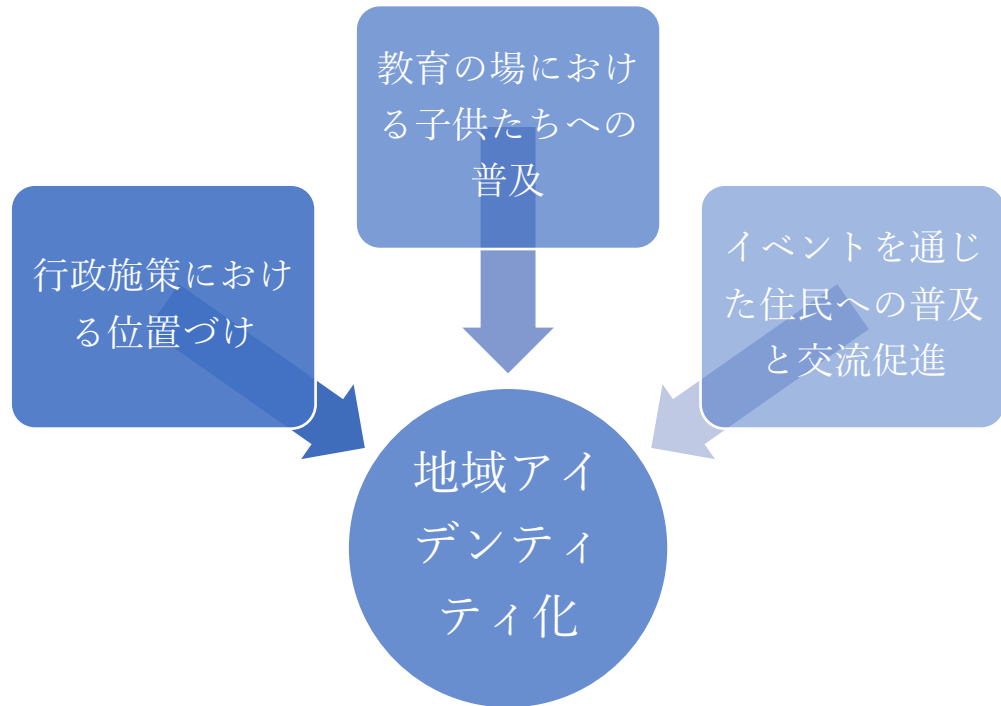
1990年以降小松菜の栄養価が再評価され、物流が進歩したことにより全国で作られるようになった。その結果、「小松菜」命名の地としてのプライドや、都市に近いため新鮮なものを提供できることから、江戸川区産小松菜のブランド化が区を中心に行われるようになった。まさに、「その地域として特徴づけるもの」という認識が生まれた結果だと言える。

また、地元土産を作る際に小松菜の加工商品が作られたことから、長年江戸川区に暮らしている人にとって特産品として小松菜が認識されており、残していきたいという想いがあるのではないかと考えられる。

市場出荷産が中心である江戸川区農家であるが、近年では消費者である地域住民との交流を促す取り組みも行われている。その例が「全校一斉小松菜給食」である。23区内において江戸川区は学校給食の自区内農産物使用学校数が多く、既に地産地消が推進されていたが、小松菜給食の実施によって、より一層子ども達へ小松菜の定着を行っている。また、子どもを通じた親世代への定着も期待できる為、地域住民の都市農業へ理解が深まると考えられる。

行政としてはPR冊子作成や小松菜スタンプラリーの実施により、農家・住民・商店の交流を促している。上手くいけば、住民の農業理解や新たなコミュニティ形成において果たす役割は大きいだろう。

まだ途中段階ではあるが、これらの取り組みを通じ、子供から大人まで「小松菜発祥の地」という地元意識の形成が行われていると言える。以上のことから江戸川区は地域アイデンティティとして小松菜を定着させていったのである。



終-2 江戸川区で小松菜が地域のアイデンティティとして定着しつつある要因

都市農業振興基本法の制定や、生産緑地法改定などの国家施策から江戸川区は今後も市場出荷産地を維持するのではないかと考える。また、本論で紹介した取り組み事例の継続や、今後新たな取り組みが増えることで、地域アイデンティティとして小松菜がより一層定着していき、江戸川区の活性化に繋がるのではないかと期待する。

序論

[序章]
研究動機：東京 23 区内に位置する江戸川区において、市場出荷産地として農地が存続し、区のアイデンティティとして小松菜が定着しているのは何故か。

[第1章 先行研究]

都市農業	地域アイデンティティ
<ul style="list-style-type: none"> 都市農業・市街地型農業・近郊農業の分類 近年、都市農業の多面的機能が提唱されている 	<ul style="list-style-type: none"> 「対象地域をその地域として特徴づけ、住民に地元意識をもたらすもの」 東京一極集中問題や都市の同一化の解決要因となり得る

本論
①

[第2章 都市農業と江戸東京野菜]

都市と農村（農業）の関係変化

江戸時代	<ul style="list-style-type: none"> 都市→肥料供給 農村→野菜供給 江戸東京野菜の誕生
関東大震災後	<ul style="list-style-type: none"> 都市の拡大による江戸東京野菜の衰退
高度経済成長期 バブル経済期	<ul style="list-style-type: none"> 農地の宅地転用増加 都市部において農地はいらぬものという主張が一般化
バブル崩壊後	<ul style="list-style-type: none"> 都市農業の機能見直しと保護政策 都市住民を農業に巻き込む動き

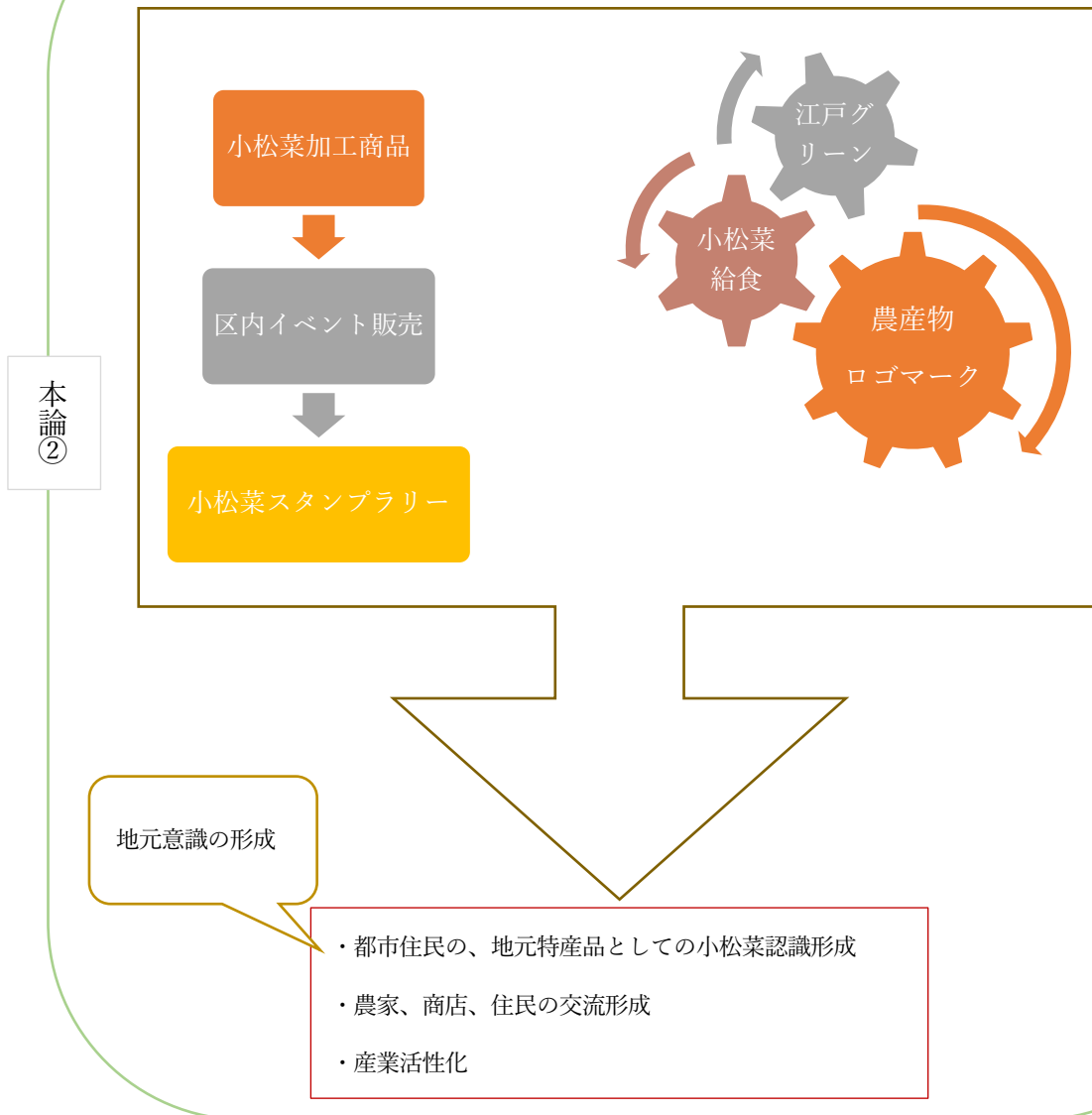
[第3章 小松菜産地としての江戸川区]

区の歴史と農産物変遷

<ul style="list-style-type: none"> 水田稲作が中心に行われていた 小松菜が誕生し、江戸で有名になる
<ul style="list-style-type: none"> 人口増加し、大都市東京の一部へ 稲作から蓮根栽培へと切り替わった
<ul style="list-style-type: none"> 農地減少 宅地課税反対運動 収益性の高い小松菜生産への移行
<ul style="list-style-type: none"> 江戸川区産小松菜のブランド化 技術革新

江戸川区として特徴づけるものになる

[第4章 小松菜を用いた地域アイデンティティの形成]



[終章]

- 結論
- ・江戸川区が小松菜の市場出荷産地である理由
→収益性の高さから小松菜生産を行う農家が増えた。
 - ・小松菜が地域のアイデンティティとして定着している理由
→発祥の地としてブランド化が行われるようになり、特産品という認識が出来た。
→小中学生の頃に小松菜教育が行われること。
→加工食品販売や、関連イベントにより、住民が小松菜に触れる機会が増えた。

終－２ 復活する江戸東京野菜

第２章で江戸東京野菜の多くは衰退したと記述したが、近年では復活する動きが見られている。

1997年に農業協同組合法が施行され50年を迎え、JA東京グループの記念事業として50周年にちなみ50か所に「江戸・東京の農業屋外説明版」の設置が行われた。主に神社に設置され、同時に「江戸東京の農業」のスタンプを作成し、スタンプラリーを楽しめるようにした。この取り組みから消滅しかけていた地元の江戸東京野菜を取り戻そうという動きが広まっていったのだ。

衰退事例として取り上げた練馬区の練馬大根にもその動きが見られている。練馬区では1989年から練馬大根育成事業を開始し、収穫体験の実施など地元の産物を住民に知ってもらうための努力を行っていた。

2007年、初めて小中学校の学校給食で使用するために3000本の練馬大根の栽培をJAに依頼していたが、収穫が重労働であるため農家に押し付けることも出来ず対策に悩んでいたのである。そこで「練馬区独立60周年」の記念イベントとして、参加者に抜いてもらい学校給食に協力してもらおうと「練馬大根引っこ抜き競技大会」が開催されたのだ。最初の大会では東京のテレビ局全社が訪れた他、多くのマスコミで取り上げられたため反響が大きく練馬大根の再びの認知度向上につながった。現在では21戸の区内農家が練馬大根の生産に携わっており、学校給食でも使用されてきている。

その他の区でも江戸東京野菜が栽培されるようになってきた。多くは食育や地域振興を目的としており、都市化の推進から伝統的なものへと目を向け地域のアイデンティティとして見直そうとしているのではないかと考える。

終－３ 謝辞

論文執筆にあたり、ヒアリング調査にご協力頂きました方々に感謝申し上げます。ご多忙のところ、親切かつ丁寧に対応していただき、本論文を書き上げる上で非常に励みになりました。

また、適切なアドバイスを下さり、論文執筆を支えてくださった浦野先生、至らない発表にも関わらず、様々な視点でコメントし論文執筆を手伝ってくれたゼミの同期と後輩の皆様にも、この場をお借りして感謝申し上げます。

参考文献・URL

【参考文献】

- 新井 鎮久「近郊農業地域論」, 大明堂, 1994
- 嵐山 光三郎「東京農業はすごい」, 株式会社創森社, 1994
- 石原 肇「都市農業はみんなで支える時代へ都市農業はみんなで支える時代へー東京・大阪の農業振興と都市農地新法への期待」, 株式会社古今書院, 2019
- 江戸川区教育委員会社会教育課文化財係「江戸川区の民俗 1 小松川境川沿岸および平井地区の民族」, 江戸川区教育委員会, 1993
- 江戸川区農協三十年史刊行会「守り続けて栄えあり」, 株式会社徳間書店, 1984
- 江波戸 昭「東京の地域研究(続)ー都市農業の盛衰ー」, 大明堂, 1997
- 大竹 道茂「江戸東京野菜 物語篇」, 社団法人 農山漁村文化協会, 2009
- 鹿島 正治「練馬大根の町」, 株式会社鹿島鮎本店, 1999
- 亀井 千歩子「小松菜と江戸のお鷹狩り〜えどの野菜物語〜」, 株式会社彩社, 2008
- 小久保 晴行「東京創生 江戸川区の「逆襲」」株式会社イースト・プレス, 2017
- 後藤 光藏「筑摩書房ブックレット⑤0 都市農業」筑摩書房, 2010
- J A東京中央会「江戸・東京ゆかりの野菜と花」, 社団法人農山漁村文化協会, 1999
- 高柳 長直「食べ物と地名の味な関係 産地ブランド・商標・地理的表示」, 地理, 2005
- 練馬区産業経済部都市農業課「まるごと練馬大根」, 練馬区, 2016
- 野村 圭佑「江戸の野菜ー消えた三河島菜を求めてー」, 株式会社八坂書房, 2005
- 橋 実弥「アラメの生産・消費と地域アイデンティティー島根県隠岐の島ー」, 地理, 2016
- 別所 光一・丸山 典雄「江戸川区の歴史」, 株式会社名著出版, 1978
- 三浦 展「東京田園モダン 大正・昭和の郊外を歩く」, 株式会社洋泉社, 2016
- 山本 勇「東京農業伝承誌」, 株式会社けやき出版, 1993

【参考URL】

アース製薬「ウイルス病・モザイク病」

<https://www.earth.jp/earthgarden/zukan/byouki/virus.html>

飯塚 遼・太田 慧・菊地 俊夫「都市住民との交流を基盤とする都市農業の存続・成長戦略ー東京都小平市の事例ー」, 2019

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jgeography/128/2/128_128.171/_pdf/-char/ja

石原 肇「東京都江戸川区における市場出荷型コマツナ産地の存続戦略」, 2015
http://ris-geo.jp/pdf/publication/210_ronbun_ISHIHARA.pdf

江戸川区経営企画部企画課「江戸川区基本計画(後期)」
https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e001/kuseijoho/keikaku/kihonkeikaku_koki.html

江戸川区経営企画部企画課「江戸川区基本構想」
<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/142/kousou.pdf>

江戸川区健康部健康サービス課「江戸川区食育推進計画」
<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e052/kuseijoho/keikaku/shokuiku.html>

江戸川区生活振興部産業振興課「小松菜スタンプラリー2019-2020」
https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e032/shigotosangyo/jigyosha_oen/nogyo_suisan/komatsuna/stamprally.html

江戸川区都市開発部都市計画課「江戸川区都市計画マスタープラン」
<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e016/toshikeikaku/kekakunitsuite/kihonplan/toshikeikakumasutapurankaiteishimashita.html>

江戸川区土木部 水とみどりの課「江戸川区みどりの基本計画」
<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/8449/honpen.pdf>

株式会社武蔵野種苗園「病害データベース」
<http://www.musaseed.co.jp/disease/>

河合 省三「江東地区におけるコマツナ害虫の季節的変動」, 1979
https://www.jstage.jst.go.jp/article/ktpps1954/1979/26/1979_26_114/_pdf/-char/ja

国土交通省都市局「生産緑地等の改正について」
<https://www.mlit.go.jp/common/001198169.pdf>

小林 浩二「近郊農業の諸相と研究課題」, 1979
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjhg1948/31/4/31_4_349/_pdf

J A 東京中央会「江戸東京野菜について」
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc2015/280624.html>

鈴木 瑛絵. 「ポスト都市化社会における都市と農業の調和 - 都市農業の多面的機能に注目して -」, 2016
<http://www.waseda.jp/sem-muranolt01/SR/S2016/S2016-suzuki.pdf>

鷹取 泰子「東京近郊における都市農業の多機能性システム-東京都練馬区西大泉地区を事例として-」, 2000

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jgeography1889/109/3/109_3_401/_pdf/-char/ja
沈 恵園・朴 敏貞・禹 在勇・石川 義宗「地域文化資源の再発見と地域活性化」, 2019
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssd/66/0/66_480/_pdf/-char/ja
戸所 隆「大都市化・分都市化型地域形成による地域アイデンティティの再構築と地域
主権の確立」, 2011
https://www.jstage.jst.go.jp/article/tits/16/3/16_3_3_75/_article/-char/ja
東京都「平成 27 年度インターネット都政モニターアンケート結果「東京都の農業」」
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2015/08/60p8a100.htm>
東京都卸売市場「教えて！野菜のこと－野菜・くだ物編」
<http://www.shijou.metro.tokyo.jp/kids/osiete/veji-a1/>
東京都公文書館「江戸の範囲～天下の大江戸、八百八町というけれど」
http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0712edo_hanni.htm
東京都公文書館「大東京 35 区物語～15 区から 23 区へ～東京 23 区の歴史」
http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0714tokyo_ku.htm
農林水産省「都市農業・市民農園制度」
http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/
農林水産省「2015 年農林業センサス報告書」
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc2015/280624.html>
宮原 弘匡「東京都江戸川区における緑地空間の変遷と分布特性」
https://www.jstage.jst.go.jp/article/tga1948/38/4/38_4_306/_pdf/-char/en
野菜情報サイト 野菜ナビ「野菜別ランキング」
<https://www.yasainavi.com/graph/category/ca=32>
渡部 陽介・横張 真「行為と距離の観点からみた農村地域居住者が地域アイデンティ
ティとして認識する景観の特性」, 2010
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jila/73/5/73_5_643/_pdf/-char/ja

【注】

- ⁱ 東京都 HP 「「東京都の人口(推計)」の概要(令和元年 8 月 1 日現在)」より
- ⁱⁱ ビタミン B1 の欠乏により起こる病気。倦怠感(けんたいかん)・手足のしびれ・むくみなどから始まり、末梢神経の麻痺(まひ)や心臓衰弱を呈する(デジタル大辞泉より)。
- ⁱⁱⁱ 薄暗くなると物が見えにくくなる状態。網膜にある桿状体(かんじょうたい)の機能障害によって暗順応に遅延が起こるもの。ビタミン A 欠乏や網膜色素変性症などでみられる(デジタル大辞泉より)。

- iv 現在における農業試験場のようなもの。
- v J A 東京中央会 HP「江戸東京野菜について」より
- vi 当時江戸の範囲に対して解釈が定まっておらず、範囲を聞かれる機会の多かった目付牧助右衛門が幕府に統一見解を求めた結果、老中阿部精正によって発表された。この図には朱線のほかに黒線も引かれており、黒線で囲まれた範囲が町奉行所の支配範囲を示している。ほぼ朱線の範囲内に黒線が含まれている。
- vii 首都圏整備法第 2 条第 1 項、中部開発整備法第 2 条第 1 項、近畿圏整備法第 2 条第 1 項により規定された地域。
- viii 面積が 990 m²以上で、10 年間営農を継続することが適当と認められた市街化区域内農地に対する固定資産税の宅地並み課税を猶予する制度(ブリタニカ国際大百科事典より)。
- ix 野菜情報サイト野菜ナビ「小松菜のランキング」より
- x 東京都卸売市場 HP「教えて！市場のこと－野菜・くだ物編」より
- xi 収穫から急速にいたみはじめる野菜のこと。ほうれん草・春菊・葉ネギ・小松菜・チンゲン菜など。生産地は消費地の近郊になる(weblio 辞書より)。
- xii ウイルスによる伝染性の病気で、アブラムシやアザミウマ、コナジラミによってうつされる。葉に濃淡のあるモザイク状のまだら模様が現れ、葉緑が縮れて株全体の生育が抑制される(アース製薬 HP より)。
- xiii 狩猟で鳥獣を狩り出したり、逃げるのを防いだりする人夫(weblio 辞書より)。
- xiv 若い男性は収入が得やすいサラリーマンとして都心部で働く人が多かった。
- xv 露天の畑(露地)で栽培された野菜や花。温室やビニールハウスで栽培されたものに対していう。(デジタル大辞泉より)
- xvi 「とう」は花を咲かせる茎の意味で花芽がついた茎が伸びた状態を「とう立ち」という。とう立ちが始まると栄養成長が終わり、葉が固くなって食味が落ちてしまう。
- xvii かびが原因で発生し、春と秋の天候が不順な年に発生しやすい。
- xviii コレトリクム・ヒギンシアナムというかびが原因で発生し、梅雨時期に発生しやすい。
- xix かびが原因で発生し、夏採り栽培で発生しやすい。